

## 1 議 事 日 程

[令和3年太宰府市議会 決算特別委員会]

令和3年9月13日

午前10時00分

於 全員協議会室

- 日程第1 認定第1号 令和2年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について  
日程第2 認定第2号 令和2年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第3 認定第3号 令和2年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第4 認定第4号 令和2年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第5 認定第5号 令和2年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第6 認定第6号 令和2年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について  
日程第7 認定第7号 令和2年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

## 2 出席委員は次のとおりである（17名）

委員長	門田直樹	議員	副委員長	上	疆	議員
委員	柳原莊一郎	議員	委員	宮原伸一		議員
〃	船越隆之	議員	〃	徳永洋介		議員
〃	笠利毅	議員	〃	堺	剛	議員
〃	入江寿	議員	〃	木村彰人		議員
〃	小畠真由美	議員	〃	原田久美子		議員
〃	長谷川公成	議員	〃	藤井雅之		議員
〃	橋本健	議員	〃	村山弘行		議員
〃	陶山良尚	議員				

## 3 欠席委員は次のとおりである（1名）

委員 神武綾 議員

## 4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（45名）

市長	楠田大蔵	副市長	清水圭輔
教育長	樋田京子	総務部長	山浦剛志
総務部経営 企画担当理事	村田誠英	市民生活部長	中島康秀
健康福祉部長	田中縁	都市整備部長	高原清
都市整備部理事 兼総務部理事	山崎謙悟	観光経済部長 兼国際・交流課長	東谷正文
教育部長	藤井泰人	教育部理事	堀浩二
総務課長併 選挙管理委員会事務局長	川谷豊	経営企画課長	佐藤政吾
経営企画副課長	杉山知大	文書情報課長	高原寿子

管財課長	柴田義則	防災安全課長	白石忠
地域コミュニティ課長	齋藤実貴男	市民課長	野寄正博
税務課長	田代浩	納税課長	大谷賢治
環境課長	高野浩二	人権政策課長兼 人権センター所長	河野貴之
国保年金課長	山口辰男	福祉課長	井本正彦
生活支援課長	江坂研治	介護保険課長	立石泰隆
高齢者支援課長	行武佐江	保育児童課長	大石敬介
元気づくり課長	安西美香	子育て支援課長	松田勝実
都市計画課長	竹崎雄一郎	建設課長	中山和彦
建設課用地担当課長兼 県事業整備担当課長	伊藤剛	観光推進課長兼 地域活性化複合施設太守府館長	池田哲也
産業振興課長	伊藤健一	学校教育課長	鳥飼太
社会教育課長	添田邦彦	文化学習課長	花田敏浩
文化財課長	友添浩一	文化財課副課長	中島恒次郎
スポーツ課長	轟貴之	監査委員事務局長	木村昌春
会計課長	添田朱実		

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	木村幸代志	議事課長	花田善祐
書記	平田良富	書記	岡本和大
書記	井手梨紗子		

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） 皆さん、おはようございます。

ただいまから休会中の決算特別委員会を再開します。

審査に入ります前に、各委員からの質問及び執行部からの回答や説明につきましては、委員会の効率よい運営のため、簡潔明瞭をお願いします。

なお、審査に当たりましては、事務報告書、施策評価、審査意見書、決算審査資料等を参照の上、審査をお願いします。

直ちに審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 認定第1号 令和2年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 日程第1、認定第1号「令和2年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

お諮りします。

審査の都合上、事項別明細書の歳出から行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認めます。

審査に入ります。

決算書78ページの議会費から入ります。

議会費に関して質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは次に、同ページの78ページの2款総務費、1項1目、80ページからですね、一般管理費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、82ページ、2目文書費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、84ページから、3目法制費、4目広報費について質疑はございませんか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 85ページの広聴広報費のシティプロモーションツール作成委託料についてお聞きしますけれども、この事務報告書にはボールペンという形で記載がございましたけれども、制作業務ということで記載がございましたけれども、そのデザインとか本数、また使途についてお尋ねいたします。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画副課長。

○経営企画副課長（杉山知大） お答えいたします。

これはキャラクターデザイン入りボールペンの作成業務ということで予算を組んでおりまして、単色のボールペンを3,400本、こちら数量に直すと調達をいたしました。デザインは、令和にちなみましたキャラクターを用いましてボールペンを作成いたしました。

用途といたしましては、昨年度新たにLINEを導入したことに伴うPR用ということで出しております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 用途というか、どういうときに使われるのかちょっと教えていただければというふうに思っているんですけども、例えばいろいろな形で人が集まったときとか、アピールするためとか、そういうことなのかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（佐藤政吾） 今委員がおっしゃったとおり、そういったことでアピールするためでございます。実際に令和2年度も、例えば中西先生の講演会の際にお配りしたり、それから子育て包括の愛称を募集いたしました。そういった景品にしましたり、小学生が市役所を見学した際、そういった際にお配りしております。広く太宰府市、それから令和の里をPRするのに利用してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

3目、4目よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページ、5目財政管理費、87ページまでですが、5目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、86ページの6目会計管理費、同ページ7目財産管理費、89ページまでですが、質疑はございませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 7目の財産管理費の、87ページのほうになります、財産管理費の13節委託料のところ、車運転委託料458万3,040円ということが出ておりますけれども、事務報告書の20ページのほうを見ますと、マイクロバスに関しては実績等が出させていただいているんですけども、これ、車の運転の委託料、これマイクロバスだけの運転の委託料なんでしょうか。まずそこをお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（柴田義則） この委託料につきましては、マイクロバスと議長車の運行に係ります委

託料でございます。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） じゃあ、議長車ですね。市長のところはそこはおられないから、じゃあ  
そういうことで理解しておいてよろしいですね。市長のところは含んでないですね。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（柴田義則） 市長車は含んでおりません。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、7目まで終わって、88ページ、8目契約管理費について質  
疑はありませんか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、90ページ、91ページ、9目財政調整基金費について質疑は  
ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページの10目人事管理費、93ページまでですが、質疑は  
ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、92ページ、2項企画費、1目企画総務費、ずっとこれペー  
ジが99ページまでですね。1目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、98ページ、99ページの2目公文書館費について質疑はあり  
ませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページ、3目交流費について質疑はありますか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、100ページですね、4目男女共同参画推進費について質疑  
はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページの5目地域づくり推進費、これ資料要求もあつと  
るようですが、105ページまでですね。5目について質疑はございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 100ページ、101ページのコミュニティバス運営費についてお伺いしま

す。資料のほうが決算審査資料の1ページです。

まず、決算審査資料のほうですね。この表についてですが、実はこれ、広報の9月号でもまほろば号の状況を報告されていますけれども、表はほとんど広報に載っていた表がそのままですけれども、一番右の列ですね、平均乗車密度というのをつけていただきました。ありがとうございました。

これで大分この路線の状況が分かると思うんですけども、ちなみに上から2つ目を見ましょうか、吉松回り。これ1便当たり10.2人乗るとということなんですけれども、結構乗っているなと思いきや、平均乗車密度で、これ区間とか沿線で延べると3.57人しか乗っていないと。非常にこれ平均乗車密度というのは、路線のこの乗っている状況を的確に表すような数字だと思っています。これ一般的な数字なんですけれども。これをどのように担当課のほうは考えていらっしゃるか、お聞きしたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（齋藤実貴男） まず、まほろば号につきましては、100円の均一料金ということになっておりますので、収益からいいますと、1便当たりの乗車数、距離は短くても100円ということで収入が上がればということでは考えております。

平均密度につきましては、これは実際の運行1km当たりになりますけれども、それに対してその乗客の方がバス停ですね、何kmまで乗られるかというような形で出す指標になります。もちろん実際にバスを見た場合に、平均で3.57人しかバスは乗ってない。しかし、全体の路線の中では1便当たり10名乗っているということで、収益だけを考える、今の均一料金だけ考えると、10.2人の収益が上がるということが分かるということです。

それと平均密度についても、これについては運行の距離数に見合う乗客数になりますので、これはこれで指標というふうなことで考えております。

私どもとすれば、特にまほろば号については均一運賃ということで、今まで1便当たりの利用者数を特に重視して載せてきた考えがあります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） ありがとうございます。ほかの線をちょっと見てみますと、一番厳しいところというと、都府楼回りがこれ平均乗車密度1.34人ですね。これほとんどお一人もしくは乗ってない形で運行していらっしゃるのが非常に厳しい状況だと思います。

これちょっとしっかり考えなきゃいけないと思うんですけども、もう一つ関連して、これ前年度に比べて乗車人数が17.3万人、17万3,000人減っているんですよ、令和2年度は。コロナ禍ということで乗車人数が減るという報告は受けていましたけれども、かなりの大きな減だと思います。

この17万3,000人のうち、内山線というのがそれだけで11万人減っている。これ自体は恐らく、執行部のほうからもご説明ありましたね。これ、市外者の方、観光客の方が乗られるん

で、すごくこれは活況を呈している路線だよと。しかしながら、令和2年度はこれ11万人減っているんですね、ここだけで。これ非常に大きな問題だと思っておりますが、ちなみに関連することでご質問しますけれども、今年度運賃を市外者は2倍にするという形で審議会なりでご検討を始めていると思います。その状況をちらっと関係するということで、こんなに11万人も減っているんだけど、それはどのように進んでいるのかをお答えください。

○委員長（門田直樹委員） 地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（齋藤実貴男） 今年度、昨年コロナ禍でもあり、今年度も続いておりますけれども、財政面で改善をしなければならぬため、まほろば号の市外の運賃の利用料金について改定ということで、その路線については観光化を考えておりましたけれども、しかしながらコロナの感染がなかなか収束せず、観光客が少ない状況が現在も続いているところです。その中で、いつそのようなことを行うべきなのか、今後ともタイミングを見計らっていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） この利用者にしても、運賃のほうもこれはなかなか減ってきている、運賃も100円のままということで、それこそもう全体的な運賃の見直しと路線の見直しをしなければいけないんじゃないかと、その時期に来ているんじゃないかと思っております。これは意見です。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 103ページの地域コミュニティ推進費についてお伺いします。

事務報告書の23ページにも地域コミュニティ推進費ということで、校区自治協議会設立6校区、校区委員会部会設立22委員会というような形で出ているんですけども、お伺いしたいのは、負担金、補助金及び交付金のところですね。地域コミュニティ推進事業支援補助金と一般コミュニティ助成事業助成金というような形で支出がされておりますけれども、この令和2年度、コロナ禍においてその補助金等を出した上で、何か事業等が実施された部分というのを、どれくらいあるのか実績等報告書等でつかんでおられるのか、お伺いします。

○委員長（門田直樹委員） 地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（齋藤実貴男） なかなか事業自体ができていないというのが事実です。

ただし、例えばこの補助金を利用して、日頃できないこと、例えば防災関係、備蓄品を例年よりも備蓄するとか、そういうふうな流れ、または今まで事業をやってきたところを今後、例えば来年以降、将来的に事業を進めるに当たり、備品の購入とかそういうふうなことに充てられてあります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 今課長がおっしゃったその使い方の部分で、それは有用的な使い方になって問題はないという判断なのかということが1点と、あともう一つ踏み込んで何え、この補助金の部分、例年の毎年同じような事業をやっておられると思うんで、実績とかそういったのも分かると思うんですけども、結局その補助金を執行しないまま、未執行になって残っているというような実績といいますか、実態はないですね。

○委員長（門田直樹委員） 地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（齋藤実貴男） 実際のところ、まず支援補助金につきましては、これは一定の用途、例えば先ほど言いましたように、コミュニティに今後必要なものということで、補助金ということで交付しております。

なお、地域運営支援助成金につきましては、これについては、例えば自治会長様、また役員あたりの報酬とか、ある程度自由に使うことができる。自治会の運営とかそれに使っていくというような形で助成金を交付しております。

ですので、実際に自治会の運営に関しましては、この助成金だけでは運営できませんので、一部会費とかを住民の方からいただいておりますので、例年よりも繰越しが若干増えているということは、私どものほうでつかんでおります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 自治会の助成金の部分は、コロナ禍でも自治会長さんはじめ各種役員さん等の仕事はあったわけですから、その部分の支出については私は問題ないというふうには思っているんですけども、ただ気になりましたのは、その報告書の提出が義務づけられている、今取り上げた補助金の部分ですね。その部分についての、ないと思いますけれども、未執行のまんまになっているとか、そういったことがないということは確認、一応最後そこだけさせてください。

○委員長（門田直樹委員） 地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（齋藤実貴男） 未執行はあっておりません。

以上です。

○委員（長谷川公成委員） 委員長、関連で。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 分かればいいんですが、この交付金補助金に関しては、昨年やっばりコロナ禍でイベント、行事ごとが減少もしくはなかなかできていないというところで、この執行率、恐らく返還もあったと思うんですけども、執行率が分かれば教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（齋藤実貴男） 実は、自治協議会、6自治協議会あるんですけども、これはある1自治協議会については返還がありました。残りの自治協議会については、いろいろ、先ほど言いました今後将来的を見越して、例えば防犯に関する用品とかを買うとか、そう

いうふうなことをされてあります。

あと、自治会からについては、特に返還とかはあっておりません。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 同じく太宰府市市民活動災害保障保険の157万3,270円、それに対して3件の保険料が使われていると思いますけれども、ちょっとそのところ、3件の保険についてよろしくをお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（齋藤実貴男） 3件事故報告があっておりますけれども、まず1件目は、スポーツ、ちょっと野球をされて負傷された事案になっております。続きまして、もう一件は、清掃活動中に通行車両にちょっと損害を与えたというような事案です。それと最後ですけれども、自治会行事の準備、これは具体的に言うとほんげんぎょうの準備をされておいて、その準備をされていた方が負傷されたというもので以上になります。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 先ほどの地域コミュニティ推進費に関わることなんですけれども、自治会の今後に必要なことという言い方があったので、ちょっと思い出したんですが、自治会の仕事をしている知り合いがいるんですけれども、Wi-Fiが使えないというのが非常に仕事もしづらいし、人の集まるためにもよろしくないということを言っていたんですね。

今回、高齢者スマホ教室というのをするとということが補正予算のほうで出ていますけれども、公民館等の通信環境、Wi-Fi整備等も含めて、市として促していくとか、そのようなことは考えられているのかというようなことをお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（齋藤実貴男） 具体的にはそのような考えということで、自治会あたりにちょっと情報提供とかは行っておりません。ただし、自治会によってはホームページを立ち上げる自治会もあります。ですので、今後やはりリモートあたりの会議とかも必要になってくるでしょうから、ある程度Wi-Fi環境というのは、これはもう自治会によっていろいろ考え方は違うと思いますけれども、出てくるだろうと思いますし、また相談があるかもしれないと考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 自治会主体というのはそのとおりなんですけれども、いずれにしても先を見越してある程度は考えていくように、自治会にも促していく価値はあるかとは思っているので、ご検討いただければと思います。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

すみません、ちょっと私から2点お伺いしたいのが、先ほど市民活動災害保障保険料を上げておられますけれども、いわゆる自治会の事業等々、具体的にはアンビシャス広場、市内に今4つあるんですが、大体公民館で活動しとることがほとんどなんですが、こういった場合の何かが等々に対する補償というのは、このいわゆるふれあい保険で対応できるのかが1点と、まずそれからお願いします。

地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（齋藤実貴男） あくまでもやはりこれはボランティアとか自治会活動とか、具体的に地域とかその市民活動全般が対象になってきますので、アンビシャス運動についても対象になります。

○委員長（門田直樹委員） もう一点お願いします。コロナでいろいろな事業がなかなか遂行できんこともあるし、やや繰越しも多くなっているようですが、その中で、この際というわけでもないけれども、いろいろ、まずはやっぱりコロナ関連のいろいろ熱を測るやつって結構な高額をするんですよね、空気清浄機にしてもね。そういうことであるとか、あるいは場合によっては、もともとの分も含めて空き部屋の改修とか、あるいはそういうふうな密に対する対応とか、結構な金額を伴う支出があるようですね。そのときに、こういうふうな行政と違って、そういうふうな発注とか業務委託みたいなのが様々な現状のようなんですよ。

こういった場合に、原資は結局は税金であるとか、あるいは区民から集めた区費であるとか、そういうふうな公費であるので、やはりその決定に関しては一定の透明さであるとか合理性であるとかというものが求められると思うので、簡単に言うと入札とか、入札まではともかくとして、相見積りしてこうして記録を残して、必要に応じて開示するような、何かそういうふうな助言であるとか指導であるとかはされておられますか。

地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（齋藤実貴男） やはり金額によっては、こちらのほうに相談されてあります。できれば1社だけじゃなく、二、三社、必ず最低でも見積りは取ってくださいということをお願いしているところです。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 分かりました。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、ページでいきますと104ページ、3項徴税费、1目税務総務費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同ページ、2目賦課徴収費、107ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、106ページ、4項戸籍住民基本台帳費が、次ページから1目戸籍住民基本台帳費、4項について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、110ページ、5項選挙費。選挙費は一緒にしまして、目が3目までですね。5項選挙費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、112ページ、6項統計調査費、これも1目統計調査総務費から2目の基幹統計調査費までに関して質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、114ページ、7項監査委員費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページ、3款民生費に入ります。

まず、ページめくっていただいて1項社会福祉費、1目社会福祉総務費が、これもずっと121ページまでですね。まず1目について質疑はございませんか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、120ページ、2目老人福祉費、123ページまで、2目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 122ページ、3目障がい者対策費、125ページまでですね。3目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、124ページの4目障がい者自立支援費、129ページまでですね。4目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、128ページから5目援護関係費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同ページの6目重度障がい者医療対策費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同ページ、7目ひとり親家庭等医療対策費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、130ページですね。8目後期高齢者医療費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページの9目国民年金費、次ページまで、131ページまでですが、9目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、132ページの10目人権政策費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同ページの11目人権センター費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、134ページの2項児童福祉費、1目児童福祉総務費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページ、2目児童措置費、これが139ページまでですね。2目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、138ページの3目教育・保育施設費、これは資料要求もあっているかな。これはページが143ページまでですね。3目についての質疑はございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 140ページ、141ページの教育・保育施設費について、資料のほうが決算審査資料の2ページです。これが平成30年度から令和2年度の待機児童の推移をお伺いしたものです。平成30年度、令和元年、令和2年、それとあと令和3年度のを一応参考としてつけてもらっておりますけれども、ちなみに待機児童の数なんですけれども、平成30年度が94人、令和元年度が95人、令和2年度が95人、それで参考としての令和3年度見込みが74人とあまり変わっていないんですけれども、ちなみにこの令和2年度についてはどのような待機児童対策をされたのか、お伺いします。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大石敬介） 待機児童数でございますが、ご指摘のとおり、県報告の待機児童数95名、前年と同数となっております。入所を希望される方は前年の1,500名に対して、令和2年度は1,544名と増加しております。今年の4月1日では、申込み1,562名とさらに増加しまし

た。水城保育園の増設による定員増と併せて、各施設の受入れ数を増やした結果、待機児童数は21名減の74名となっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 分かりました。令和2年度とか、令和3年度もそうですけれども、預け控えがあるということで、他市の状況を見ると意外と少ないような、減ってきていると。それで、待機児童がゼロになっている、大野城市とかそうですよね、待機児童がゼロになっている。それだけじゃありませんけれどもね。それなりに自治体としても待機児童解消に向けて事業をされたと思うんですけども、ちなみにこれ、参考としてここ資料につけていただいております。今後の保育施設設置予定としては、令和5年4月1日に開園、新設認可保育所、定員120名とありますけれども、これで数字的には待機児童ゼロというのが見込めそうな気もするんですけども、一応見込みだけでも構いませんので、よろしくお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大石敬介） 令和5年4月に120名の新設保育園を開園する予定でございます。

そのほかにも企業主導型保育園の地域枠の活用、それから既存の保育園の定員増の働きかけを行い、待機児童の解消に努めたいというふうに考えております。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 努めたいということですかね。これ数字的に見るとかなり見込めそうな気もするんですけども、そこまで踏み込んだご回答はいただけませんか。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大石敬介） 定員の数でいけば待機児童解消になる見込みはあります。ただ、預けられる年齢とその定員とマッチングが非常に難しいところもありますので、そこはしっかり定員を見ながら待機児童解消に努めたいというふうに考えております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 同じく141ページの教育・保育施設費の保育補助者雇上の強化事業補助金についてちょっとお尋ねしますけれども、これ令和2年度の新規事業ということでございましたけれども、実際何名ほどに対して補助をしたのか教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大石敬介） 令和2年度の実績は1名でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） これ、当初予算では1,358万4,000円かね、ついていたんですよ。なぜお一人だけになったのか、その辺ちょっとお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大石敬介） 令和2年度に初めて始めた事業でございます。まだまだちょっと制度のほう浸透がまだできておりませんので、ここはしっかり周知に努めたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） どの程度市として情報発信されたのか、ちょっとその辺が疑問なんですけれども、どういう形で今言ったように発信されてあったのか、ちょっとその辺教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大石敬介） 所園長会議という園長先生に集まっていただく会議がございますので、そういった機会にこちらのほうから直接ご案内を差し上げております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） これはそしたら一般の保育士を目指しているとか、また新たに保育士になりたいとか、そういう方に対しては何かアピールはしなかったのか、その辺教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大石敬介） 直接的には広報周知というのはできておりません。

○委員（陶山良尚委員） もう一回。

○保育児童課長（大石敬介） 直接的に市民の方向けの周知というのはできておりません。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） ある保育園に聞くと、こういう形でこういう保育士さん、資格のない保育士さんですね、こういう方が来ていただければ非常にありがたいという話は聞いたんですよ。だから、そういうことであれば、せっかくなのでいい施策をやっているわけですから、しっかり一般の市民の方とか、保育士さんにまた改めて、結婚された後もまた再就職されたりとか、そういう方にもどんどんアピールして、そういう方たちに対して採用を目指していただきたいなと思うんですけれども、そうでないとなかなか人は集まってこないと思うんですよ。だからその辺、もう少し努力していただきたいなと思うんですけれども、最後その辺について、ちょっと今後の見込みを教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大石敬介） ご指摘のとおり、しっかり周知に努めたいと思います。保育園の合同就職説明会というのを市でも行っておりますので、そういった機会にでも来られた方にもしっかり周知をしたいというふうに思っております。

○委員長（門田直樹委員） すみません、ちょっと1点確認させてください。

この雇上強化事業補助金ですか、これは具体的に園を補助するようなものなのか、あるいは応募してきた雇用される人に対してほぼ全額行くのか、どうなのでしょう。

保育児童課長。

○保育児童課長（大石敬介） 施設に対して補助するものでございます。保育所の負担軽減ということで、保育補助者を雇い上げたときに補助をする制度でございます。

○委員長（門田直樹委員） であるなら、その配分というかな、だから直接雇われた方にはほとんど行かない、施設の財政の強化みたいなことであるわけですね。

保育児童課長。

○保育児童課長（大石敬介） そのように考えております。

○委員長（門田直樹委員） 分かりました。

○委員（陶山良尚委員） じゃあ、すみません。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） すみません。そしたら私、聞いた話と違うかったんで、ちょっとその辺錯誤があったかもしれないけれども、そういうことで、なかなか1名ですから、各保育園自体が認識がなかなかなされてなかったのか、それとも保育園の現状としては、そういう資格を持ってない方が必要なかったのかという、その辺どうかと。私が聞いたのは、こういう形で雇って、人が来ていただければありがたいという話で聞いていたんですけれども、その辺ちょっと考え方が違ったんで、もう一回その辺ちょっとお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大石敬介） 園のほうでは、もう言われるように、補助者の方がいらっしゃれば、当然保育士の負担が軽減になりますので、そういった人材を探してあるのは現状でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（陶山良尚委員） 最後、すみません。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） そしたら、もう少し各保育園側と話を詰めていただいて、その辺しっかり市としてのフォローをしていただければ大変ありがたいと思っておりますので、改めてその辺よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） すみません、143ページ、新型コロナウイルス感染症対策関係事業費、その中で新型コロナウイルス感染症対策事業補助金、保育所に対して補助金をどういうふうな形で配付されたのか、説明をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大石敬介） 新型コロナウイルス感染症対策関係費としまして、保育環境改善事業補助金、それから新型コロナウイルス感染症対策補助金、それから届出保育施設新型コロナウイルス感染症対策事業補助金という3つの補助金がございます、それぞれ施設のほうの新型コロナウイルス対策に対する消耗品ですとか、そういった経費に対して補助するものでございます。

保育環境改善事業補助金につきましては、私立保育園11園のほうに補助しておりまして、こちらは令和元年度と合わせて50万円の補助でございますので、令和2年度については11園の補助をしております。

それから、新型コロナウイルス感染症対策事業補助金としまして、こちらは国の子ども・子育て交付金10分の10と県の緊急包括支援交付金、これも10分の10でございまして、それぞれ1施設に月50万円上限に補助しております。

それから、届出保育施設補助金につきましては、1施設当たり30万円を限度に補助しておりまして、認可外保育園に5園、それから企業主導型に3園に補助を行っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） 保育所によって、補助金投げ渡しされて、実際使われてないというような実態もあるようなので、今度補助をする場合、使用する明細を出して補助金とか出しますけれども、単なる投げ渡しにならないように検討のほうをよろしくお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 回答はいいですか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 141ページのほうですね、先ほどの陶山委員と門田委員長からの質疑にも関連する部分がありますけれども、私は141ページの保育所等新規採用保育士家賃助成事業のこの補助金についてなんですけれども、この補助金も、まず確認させていただきたいのは、各保育所を運営する法人に渡す仕組みになっているものですか。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大石敬介） 法人のほうに補助する事業でございます。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） その補助金をきちんとこの事業の名目にあるとおり、新規採用された保育士さんへの家賃補助として使われているという確認を取る手段は、きちんと持っておられますか。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大石敬介） 事業の実績報告書を提出していただいております。そこで確認をしております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、142ページ、4目学童保育所費、145ページまでですね。4目について質疑はございませんか。

長谷川委員。

○委員(長谷川公成委員) 学童保育所管理運営費、事務報告書の38ページなんですけれども、太宰府南第三学童保育所が定員が40人に対して平均人員がゼロになっているんですね。これは、例えば夏休みとかそういったときのための第3学童であって、ふだんは運営していないという認識でよろしいんですかね。

○委員長(門田直樹委員) 保育児童課長。

○保育児童課長(大石敬介) そのとおりでございます。

○委員(長谷川公成委員) 分かりました。

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、144ページの5目子ども医療対策費について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、同ページ、6目家庭児童対策費、149ページまでについて質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、148ページ、3項生活保護費、1目生活保護総務費について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、150ページ、151ページの2目扶助費について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、同ページの4項災害救助費、1目災害救助費について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、150ページ、4款衛生費に入ります。

1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、ページが155ページまでですね。1目について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、154ページの2目保健予防費、159ページまでですね。2目について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、158ページ、3目母子保健費、161ページまでですね。3目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、160ページの4目環境衛生費、163ページまでですね。4目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、162ページですが、5目公害対策費、6目環境管理費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、162ページ、2項清掃費、1目清掃総務費、165ページまでですが、1目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 164ページの2目塵芥処理費、これはずっと行きまして169ページまでですね。2目について質疑はありませんか。

橋本委員。

○委員(橋本 健委員) 165ページのごみ処理費なんですけど、9億3,300万円。これは昨年と比べてどうなのか。こういうコロナ禍の状況の中で、家にいる方、非常に出れない、家にいる方が非常に多かったと思うんですけど、ごみが増えたのか減ったのか教えてください。

○委員長(門田直樹委員) 環境課長。

○環境課長(高野浩二) ごみ処理費の関係についてお答えいたします。

市民の皆様、事業所の皆様、ごみ減量に非常に頑張らせていただいているところですが、令和2年度のごみ排出量につきましては、事務報告書にもあるとおり、前年度比約31t、約0.15%増加しているところでございます。ただ、市民の1人1日当たりでは764gから765gということで、1g増加ということでございます。ほぼ横ばいで推移しているというふうと考えています。

これにつきましては、可燃ごみにつきましては減少しているところですが、皆さんご存じのとおり、コロナに伴いまして巣籠もりの生活ということで、燃えないごみとか粗大ごみ、家の片づけに伴って出た分ということで、全体的には僅かではありますが増加しているというふうと考えております。

以上です。

○委員長(門田直樹委員) 橋本委員。

○委員(橋本 健委員) ありがとうございます。生ごみについては減量、非常に広報等で水切り作戦、こういったもので努力されているのはよく分かるんですけど、これはやっぱり一方通行になっているような感じがするんですね。確かにいいことをされているんですけど、ですから、

もう少し自治会に出向いて、組長会議とかそういったもの、各44行政区しっかりと訴えていくと、こういった水切り作戦をね。そういう汗をかいた行動で示していただければ、もっともつと減量できるんじゃないかなというふうに思います。いかがでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 環境課長。

○環境課長（高野浩二） 委員おっしゃるとおり、なかなか今コロナの状況で出て行けてない状況でもございますので、コロナが落ち着きましたら、段ボールコンポストの講座とか、その他のごみ関係の講座がございますので、出向いてご説明等を考えていきたいと思っています。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） すみません、165ページの同じく190ごみ処理費の中で、大野城太宰府環境施設組合負担金の中で、どこで聞こうかと思ったんですが、これ北寿苑跡地がまだなかなか、大野城さんにお世話になりっ放しで、のり面の工事なんかもこの組合でまた負担したんですけれども、このずっと懸案事項に上がっています北寿苑跡地の検討について、市として何か今のところ動きがあるのかないか、教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 環境課長。

○環境課長（高野浩二） 北寿苑跡地の活用につきましては、なかなかご指摘のとおり進んでないところがございます。ただ、関係課の課長と会議というところで、一昨年始めまして、コロナの関係でちょっとできてない部分がございますけれども、今年、自治会長様のほうからも一応ご提案等もいただいておりますので、自治会のほうとも協議しながら、北寿苑の跡地の活用については考えていきたいと考えています。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） この組合の監査の指摘がずっとあっている状況ですので、ぜひ何らかの青写真みたいなものを幾つか提示をしながら、速やかに進行していただけたらと思いますので、これは要望です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

入江委員。

○委員（入江 寿委員） 小島委員の今の質問にちょっと関連するんですけども、自治会からの提案ってありますけれども、どういったことを提案されているか教えていただければ助かります。

○委員長（門田直樹委員） 環境課長。

○環境課長（高野浩二） 先日ちょっと自治会長とお話をしまして、具体的な内容はちょっとお控えたいんですけども、若い人たちが来るような施設というところでちょっとお話をいただきましたので、それも含めて検討していきたいと考えております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、168ページ、3目し尿処理費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、同ページ、3項上水道費、1目上水道事業費について質疑はありませんか。

長谷川委員。

○委員(長谷川公成委員) すみません、167ページのごみ減量推進費のところ、よろしいですか。すみません。

○委員長(門田直樹委員) はい、どうぞ。

○委員(長谷川公成委員) 167ページの192ごみ減量推進費で、13委託料、段ボールコンポスト普及啓発事業業務委託料ということで10万9,120円ですね。事務報告書は46ページと97ページなんですが、これ講座の開催が1回されて、参加者が2名ということですね。それに対して金額が10万9,120円ということですよね。

○委員長(門田直樹委員) 環境課長。

○環境課長(高野浩二) 段ボールコンポストの講座につきましては、NPOの太宰府障がい者団体協議会様のほうに委託しているところなんですけれども、講座1回につきましては、1回開いて1万7,000円程度。そのほかに段ボールコンポストの機材購入の分で、そちらのほうで、1つ850円するんですけれども、市から400円補助という形で出しております。その分が段ボールコンポストが231個売れましたので、その分の補助というところでの合わせたところの金額になっています。

○委員(長谷川公成委員) 分かりました。

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

ほかにございせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、168ページ、5款労働費に入ります。

1項労働諸費、1目労働諸費、ここまでですね。労働費、5款について質疑はありませんか。

木村委員。

○委員(木村彰人委員) 168ページ、169ページのシルバー人材センター関係費です。シルバー人材センターのほうには補助金として1,191万円を補助しているところなんですけれども、あわせて資料のほうで、審査資料のほうで8ページ、9ページ、10ページです。

求めた資料は、シルバー人材センターについて太宰府市が発注する業務の受注状況をお伺いしました。これ大体毎年4,000万円程度の委託をシルバー人材センターにお願いしている形で

す。契約の方法は随契だと思っんですけども、積極的に高齢者の活躍の場というところで、シルバー人材センターの活用を進めているとは思いますが。

と思いますが、この資料のほうを見ると、委託している仕事の内容がほぼほぼ草刈り作業ばかりなんですよね。そこら辺で、積極的に利用するのは非常に私も賛成ですけども、ここの仕事の内容も、シルバー人材センターが受けられる仕事としてはまだまだバリエーションに富んだものがあると思うんですけども、ここら辺どのような可能性があるか、ちょっとお伺いしたいんですが。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（井本正彦） お答えします。

現在、事務報告書の中では作業的なものが中心で記載をさせていただいておるところではございますが、具体的にほかには、シルバー人材センターのほうで要望というかご意見としていただいているのは、子育ての部分だとか家事の部分ですね、家事援助だとかそういったところ。あと、事務的なスキルをお持ちの方というのも次第に増えてきているということをお聞きしておりますので、そういったところに展開がされていくのかなというふうには思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 市としてその業態の変化ですよね、バリエーションに富んだ。今のところシルバー人材センターの自発的な活動だと思いますけれども、市のほうから働きかける可能性ってあるのかどうか、それだけお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（井本正彦） こちらのほうからこういうものができるかというお話は、具体的にこれからしていくところかなというふうには思っております。ほかのところ、太宰府市以外のシルバー人材センターのほうでは様々な取組をされておりますので、そういったことを参考に、太宰府市のほうのシルバー人材センターも変わっていくのかなというふうには思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 同じく、過去の3年間のシルバー人材センターの受注状況はということで、空き地台帳の作成業務委託というところで、年々増えているんですけども、これは市の土地ですよね。どれぐらいの広さが今空き地としてされているのか。

○委員長（門田直樹委員） 空き地の。

○委員（原田久美子委員） 空き地台帳作成業務で、草刈りに関する要請文書の送付って書いてありますけれども、空き地がどれぐらいあるのかお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 草刈りの空き地のことですね。

○委員（原田久美子委員） はい、そうですよね。

○委員長（門田直樹委員） 草刈りの対象の空き地のことみたいですが。

環境課長。

○環境課長（高野浩二） すみません、空き地台帳の管理のほうの委託につきましては、環境部のほうからさせていただいているんですけども、現在の空き地の数ですけれども、今ちょっと資料がございませんので、ちょっとすみません、後ほど回答させていただきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（原田久美子委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、170ページ、6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、2目農業総務費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページの3目農業振興費で173ページまでで、4目都市近郊農業推進費、5目農地費まで質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、172ページ、2項林業費、次のページから1目林業振興費、2目林業管理費、そして177ページまでですが、3目の緑地推進費について質疑はございませんか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 175ページの林業管理費の市民の森維持管理費についてちょっとお尋ねいたしますけれども、結構これ毎年大きなお金がかかっているんですけども、これどの程度定期的に市民の森を維持管理されているのか、ちょっと教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） 市民の森につきましては、トイレ2か所の清掃、こちらをシルバー人材センターにお願いしております。週2回でさせていただいております。その他につきましては、ここにはちょっと決算上、上がっていないんですけども、建設課予算にはなっておるんですけども、草刈り、それと植木の剪定。草刈りが大体年に2回から3回、剪定は1回やっております。維持管理としてはそのような状況になっています。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） それじゃあ、市民の森、あそこについてちょっとあれですけども、四王寺から観世のほうに下りてくるところですよ、市民の森は。キャンプ場の横ですよ。あそこ、私もちょこちょこ通っているんですよ。今年もどの程度維持管理されているか分かんないんですけども、いつも通るたびに草木に覆われて、ベンチも壊れたまんまだったり、特に道路なんか歩道なんかコケが生えて滑りやすくなったりしているんですよ。

ね。そういう面から見ると、維持管理しっかりされているのかなと思ったんで、ちょっと質問させていただいたんですけども、その辺いかがかなと思って、その辺ちょっとお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） 実は、昨年、こっち決算書にもございますが、市民の森のところには出てきてないんですけども、その次の荒廃森林整備事業費というところで、県の補助金を100%使っておる分があるんですけども、それで令和2年度は遊歩道の整備をさせていただきました。400万円ほど使って遊歩道の整備をさせていただきました。次年度、令和3年度になりますけれども、今回につきましてはベンチですとか橋ですとか、その辺を改修、リニューアルするというような形で1,000万円ほど予算を取っておりますので、全て県の補助金を使ってやるということで、できるところから随時やってきている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） そしたら、随時されているということで確認させていただいていいですかね、それで。また令和3年度もまだ残っていますけれども、このほかにもやることはやるという形でいいんですかね。

○産業振興課長（伊藤健一） 先ほどから言っておりますが、ここ数年は県の環境税を使いまして、できるところから、かなりの金額もかけて維持補修の予算をつけてもらっていますので、その中でやっている状況でございます。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 最後にすみません。あそこ、結構今コロナ禍ということで、四王寺登山とか市民の森を散策されている方も、付近を、たくさんいらっしゃるんですよ。あれだけの森があつて、もったいないなと。自然を感じる場所もあるんで、何かもっと整備して、市民に歓迎されるような場所になればいいかなと思っているんですけども、その辺併せてしっかりとまた整備していただいて、市民に愛されるような森にしていきたいなと思っておりますので、その辺よろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（陶山良尚委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、ここで11時10分まで休憩します。

休憩 午前10時58分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時10分

○委員長（門田直樹委員） 再開します。

176ページ、7款商工費に入ります。

環境課長。

○環境課長（高野浩二） すみません、先ほど原田委員のほうからご質問いただいた件についてご回答いたします。

空き地台帳の作成業務委託につきましては、空き地について、こちらは公共用地はなくて、全て民有地のほうを登録をさせていただいていまして、登録件数につきましては257件登録しております。面積のほうにつきましては、申し訳ありません、ちょっと把握をしてない状況でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（原田久美子委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） それでは、1項商工費、1目商工総務費について質疑はありませんか。

柳原委員。

○委員（柳原莊一郎委員） プレミアム商品券の件でちょっとお尋ねをします。

だざいふペイですけれども、コロナ後の観光客の回復のときのためのキャッシュレス対応店舗の普及というか、そういったところへも補助の一つの目標としてあったというふうに思いますけれども、現状どのくらい普及したか、データがあればデータですけれども、なければどんなふうに現状把握されてあるかについてお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） だざいふペイにつきましては、おっしゃるとおりキャッシュレスということとさせていただきます。結果ですが、利用可能店舗は225店舗ということになっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 柳原委員、1目を今対象にしていたんですけれども、2目も含めて、1目、2目ということで、どうぞ。続けてください。

○委員（柳原莊一郎委員） 225店舗、どのくらいの増加率というか、分かりますか。

○委員長（門田直樹委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） 申し訳ございません、そこまでは把握しておりません。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 今のプレミアム付商品券に関わることなんですけれども、資料要求をさせていただいた11ページなんですけれども、効果をどのように見積もっているかということ

で、幾つか聞きたいんですけども、1つは、今回これは新型コロナウイルスに関する補助金を活用して、一度はやめる予定だったものが復活したということなんですけれども、その種の補助金がなくなった場合のことを現時点でどのように考えているかということと、あと、総括をしたとされる文章の中で、市外の購入者が45%を占めて、一定の効果はあったとは思いますが、宰府地区での利用が1割未満であったことが課題であるということなんですけれども、どれぐらいの市外の購入者を予想していたのかということと、宰府地区での利用というのをどれぐらい期待していたのか、その数字ですね。それと、今後検討が必要と考えているという部分が今回の補正予算の提案になっているかと思うんですけども、改めて今回の補正に至った判断経緯のようなものを簡潔に教えていただければ。

○委員長（門田直樹委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） まず補助、県の補助をいただいてこれは実施いたしました。コロナ禍において、20%以上プレミアムをする場合は、10%分を県が見るというようなことでさせていただいたところなんですけれども、令和3年度もそのような形でさせていただいていますが、その後のことにつきましてはまだ具体的な検討には入っていません。

それから、だざいふペイにつきまして、市外のほうが45%ということで、あるいは宰府地区が1割未満ということなんですけれども、具体的な目標を設定したわけではございませんでした。ただし、45%というのは、通常が一、二割なんですよね、市外の方が購入されるのがですね。ですので、45%というのは、かなり市外の方が購入いただいたというような実感があるところでございます。

それともう一つ、宰府地区が1割未満ということなんですけれども、実感としてあまり、かなりキャンペーンをさせていただきました。参道のあたりではのぼり旗を立てるとか、私どもも福岡駅のほうに行って、関係団体がそろって販促キャンペーンとかというふうにさせていただいたところなんですけれども、1割というのがどうかというのはありますけれども、もうちょっとあれされるのかなという、宰府地区、観光地でも利用されるのかなという期待はあったところでございます。

以上でよろしいですか。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） これについては、単純にこの総括を見て読んだだけで判断すると、だざいふペイに関して言えば、市外の購入者が多くて、かつ観光地での利用が少なかったということは、一定の効果があるとは書かれていますけれども、実は効果はとても少なかったのではないかと。つまり、市外から市内へ流入するお金というのが、メインとなるべきところには落ちなかったのではないかと。

それはコロナの影響があるので仕方ない面はあろうかと思いますが、そのことは逆に言うと、市税を使って支援したにもかかわらず、実のところ、市外の方が太宰府市内で安く物を買うというふうに使われてしまったという心配があると思うんですよね。その辺はやっぱ

り、最初に聞いた質問に関わることですけれども、もし今後続けていくようなことであれば、目的なり、どのように制度設計するなりということに影響してくると思うので、これだけの資料では私も結論は出せませんが、しっかり考えていただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 回答はいいですか。

○委員（笠利 毅委員） 回答は先ほどので十分かと思しますので。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

観光経済部長。

○観光経済部長（東谷正文） 笠利委員の先ほどのご質問に補足させていただきたいと思します。

まず、受け止めなんですけれども、やはりおっしゃっていらっしゃったように、市外から流入した方々の消費がなかなか観光地に落ちていなかったのではないかというお話でございますが、ただやはり、市外から市内の消費喚起にはつながっていると。そこは当初の目的でもございますので、そちらには非常に、今まで1割から2割ぐらいしかなかったのが、4割、5割流入いただいて、消費いただいたということは、非常に意義があったのではないかというふうを考えておりますので、そちらについて補足をさせていただきたいと思します。

あと、宰府地区でどのくらい見越していたかということなんですけれども、大体観光地の消費割合が、大体全体の2割から3割程度というふうな数字もございしますので、正直2割はいくんではないかというふうには思っていたところではございますが、ちょっとそこまでいってなかったというところではございます。

以上で補足を終わらせていただきます。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） せっかくお答えいただいたので、一言だけ返しておくと、仮に宰府に落ちた割合が低くても、常々志しているように市内周遊というのが十分に成り立っているのであれば、そこを大きく心配する必要もなくなっていくかと思しますので、様々な施策を併せて頑張ってくださいと思います。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、178ページ、3目消費者行政費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページ、4目観光費、183ページまでですね。4目について質疑はございませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 181ページの観光宣伝費についてなんですけれども、主には事務報告書

の50ページに出していただいております観光宣伝費の部分の事業で行われたことに対する質問になりますけれども、パンフレットとか、プロモーション等でパンフレット配布というようなことを取り組んだというふうになってはいますけれども、お聞きしたいのは、この宣伝の効果とございますか、そういったものを検証する機会があったのか、どういうふうに受け止められておるのかですね。コロナという部分もありましたでしょうから、例えば観光プロモーション等で各それぞれの場所でパンフレット等配布をされて、じゃあそれを見て太宰府にどれぐらいの方が来られたというか、そういった部分を検証する機会というのはお持ちなんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（池田哲也） ただいまのご質疑に回答させていただきます。

こちらのほうは、全国からの百貨店、デパートといえますか、そちらのほうからのご依頼にて対応させていただいている事業になります。県の物産振興会という組織がございまして、そちらのほう为主导して、関連した自治体にお声がかかっているというような事業になっております。

こちらのほう、かなりの全国の百貨店のほうからお声が一応かかるわけなんです、やはりこういう大九州展、大福岡展というような企画につきましては、かなりの集客がデパートとしても見込まれているというような声はいただいております。

ただ、そちらの遠方、かなり遠方のほうの百貨店が多いわけなんです、そちらのほうのお客様が福岡県ないしは太宰府市のほうに来ていただいているかというようなデータのほうは持ち合わせてはおりません。

取りあえず以上です。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） これは要望ですけれども、令和2年度のこの宣伝の効果がどのくらい出てくるのかというのは、もうはっきり言えばコロナが収まる、収束の見通しが立たないと、なかなか分かってくることもないのかなと思いますので、今後もこういったことは継続的に太宰府市としては行っていかれるわけですから、やはりどこかでその効果を分かるようにしておくというのは必要なことであると思いますので、今おっしゃった県の上部団体は窓口があるというところに基づいて案内があってやっているというような発言もありましたけれども、そういったところとも協議をしていただいて、何か効果が検証できる機会を持つておくことは大事かなと思いますので、その辺は取り組んでいただきたいと思います。これは要望です。

○委員長（門田直樹委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 同じく観光パンフレット等、太宰府観光ガイドマップ、これにつきましてはもう単品で作られていると思いますけれども、太宰府イベント情報は毎月発行されているようですけれども、毎月発行されるのであれば、広報紙のほうに載せることによって、市民の税金でこれ使っているわけですから、少しでも枚数が減ると思うんですね。それに毎月発行されている分につきましては、市の広報に載せるとか、そういうふうな考えはお持ちです

か。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（池田哲也） こちらのほう、これまで情報量というのがかなりございましたので、広報のほうでは対応ができてはおりませんでした。今後、そのような経費削減というのも考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 先ほどの藤井委員の関連になりますけれども、この観光プロモーションで5か所の百貨店で、これ全部できたんですかね。というのが、札幌であるとか宇都宮、それからこういうデパート自体が時短であったりとか、様々な要件の中でこれをする意味がどこにあったのかよく分からないんですが、これは中止になったりとかということにはなかったんですかね。というか、事前に見直しとかということにはならなかったんでしょうかね。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（池田哲也） こちらの依頼につきましても、かなりの数のご依頼等が来ておりました。そちらにつきましては、やはりコロナの緊急事態であったりとかまん延防止措置の発令であったりというようなことで、中止、延期になったような百貨店もございます。

ただし、こちらの記載の百貨店につきましては、当初、職員のほうが来ていただけないかというようなことの依頼もあっておりましたが、やはり県をまたぐ移動等につきまして一応できないということで、パンフレットの対応のみをさせていただいたような状況がございます。

それと一応、事業実施に当たりましても、かなりの規模を縮小された上に実施されたというふうに伺っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） ありがとうございます。長引くコロナ禍なので、戦略を少し変えたほうがいいと思います。デパートもまたいつ時短になるか分からない中で、これ協議がどう行われているかというのはよく私たちには見えないんですが、要するに要請があったからこちらからパンフレットを送って、できれば市の職員も来て、何かそのイベント会場ですという流れなんでしょうけれども、根本的などころの戦略をもう少し練ったほうが、金額的に観光宣伝費として計上されるわけですから、コロナ禍の中でのやり方というか、そういったものは令和2年度の検証に値すると思いますので、しっかり検証をお願いしたいと思います。要望でいいです。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） ページでいうと178ページ、179ページの日本遺産育成関連費のところ

ご質問します。

○委員長（門田直樹委員） 170の。

○委員（木村彰人委員） 179ページ。

○委員長（門田直樹委員） 3目。

○委員（木村彰人委員） 181ページまでありません。

○委員長（門田直樹委員） ああ、ごめんなさい、4目のここ。はいはい、ごめんなさい。

○委員（木村彰人委員） 次のページまで行って、181ページまでまたがっておりますけれども、太宰府市日本遺産活性化協議会に補助金として1,227万3,000円を支出しておりますけれども、日本遺産では再審査になるということもありまして、これ、ちなみにこのお金、この協議会でどのように使われたかを教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（友添浩一） 支出のほうは観光推進課のほうから出ておりますが、今事務局ということで文化財課が所管しておりますので、文化財課のほうからご回答申し上げます。

令和2年度につきましては、市のほうから太宰府市日本遺産活性化協議会に対して補助金の交付をいただきました。この中で、日本遺産活性化協議会の事業といたしまして、令和2年度につきましては観世音寺のバーチャルリアリティーの制作、パンフレットの増刷、そして活性化協議会のほうでホームページを持っておりますので、そのホームページの更新、メンテナンス等の事業ということで実際に事業を執行しております、これ観世音寺のバーチャルリアリティーにつきましては国の補助が出ておりますので、最終的に国庫補助の実績報告をいたしまして、日本遺産活性化協議会のほうに国庫補助金が直接下りてきますものですから、翌年度、令和3年度に1,227万3,000円のうち788万2,000円国庫補助金が出ておりますので、令和3年度、今年度につきましては、その事業費の国庫補助事業相当分を返還をいたしたところでございます。

ですので、実際の市の補助金といたしましては、令和2年度439万1,000円の市の補助というような形になってございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） ということは、これシリアル型で広域型になっているんで、この協議会自体も取りまとめは県のほうがという形よろしいんですか。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（友添浩一） 令和2年度より広域型になっておりますが、広域型につきましては、それぞれの市町で活性化協議会という会を持ち合わせまして、その上で県の事務局が取りまとめます広域型としての活性化協議会というのも同時に体制として持っております。言ってみれば、合衆国制度といいますか、それぞれの州でそれぞれの協議会を持ち合わせまして、合衆国といたしまして県のほうが事務局となって広域型の協議会を持つというような形になってご

ございます。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 分かる範囲で結構ですけれども、再審査になっているところで非常に私たち心配しているんですけれども、分かる範囲でどのような感じの、今どのような形での検討とか対応をしているということが分かれば、教えていただきたいんですが。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（友添浩一） 現在、再審査ということでございますので、現在事務局である県が今主導いたしまして、再審査に備えているところでございます。今後、現地のヒアリング等を経まして、日本遺産のほうの委員会のほうで審議をされるというふうになっております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ちょっと私からもこれに関連して、日本遺産、大変誇らしいところではあるんですけれども、この指定に当たって、昔、一番最初の時点で、単独か一緒にかというふうな話はもうご案内と思うけれども、結局本市単独という形になったですね。その経緯でいろいろと感情というか、いろいろそごもあったのかというふうにちょっと仄聞しとるんですよ。

その後、何も自治体単独で、例えば水城跡1つ見ても、大野城市さんと大いに関係あるわけですね、大野城にしてもですね。あるいは客館跡とかも筑紫野市さんとですね。そういった中の協力とか、うちが、言葉はちょっと置きますけれども、一本だというふうなことはあまりあれせずに、とにかく協力をしていく、お願いしますという姿勢がすごく大事と思うので、そういうふうなことは一言申し述べておきます。

ほかにございませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 181ページの観光施設整備なんですけれども、Wi-Fi通信料とWi-Fiを、その次のページの保守委託料とか整備工事なんですけれども、まずは今回坂本八幡宮のところを整備したというふうに、事務報告書の101ページにはそういうふうに記載されていますが、今後もWi-Fiのほうの整備を観光地等に行っていくのか、まず教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（池田哲也） ありがとうございます。今現在、Wi-Fi機器のほうですが、13施設18基設置をしております。今回、客館跡が最新の機器導入になりますが、今後も新しい観光名所といいますか、そのような施設等ができてまいりましたら、また計画はしていきたいなというふうに思っております。

ただし、今現在につきましては、ある一定程度の整備ができたというふうに一応考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 次、今新しくまた5Gというところで容量とかもかなり増えて、現時点でのWi-Fiの機器で十分対応できているのか教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（池田哲也） 近年、4Gから5Gということで世の中が移り変わっていきうふうにしております。ただし、今現在の4Gで全ての施設の対応ができております。5Gのほうもまた中継基地といいますか、基地局がどんどんできてくると、またさらにいいものになってくるとは思っておりますが、まだそこまで今現在のWi-Fi機器でダウンロードをするに時間がかかり過ぎるとか、そんなような苦情等もあっておりませんので、4Gから5Gの移行につきましては、また世の中の動き等勘案しながら考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 同じく観光施設の整備費の中で、今、昨日もかなり若い観光客が、観光客というか、福岡市内の方なんでしょうけれども、かなり多かったです。参道もかなり密になっておりました。太宰府駅の前のロータリーのあたりの石畳というか、あれ何ですかね、下のタイルがかなり割れていたりとか、太宰府小学校から出てきて参道のほうに上がる下の歩道なんかもかなりつるつる、雨が昨日もちょっと降り出したらかなり滑りやすくなっていたりとか、そういった、今コロナ禍だから外国人の方たちもまだいらっしやらない状況なので、そういったところの整備というところをもう一回見直すとかという話合いとかは、何かありますか。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（池田哲也） 一応こちらのほうの観光推進課のほうの観光施設整備費の予算のほうには、歩道とかロータリー関係の整備というのは含まれてはおりません。そちらのほうにつきましては、所管課であります建設課等のほうとも今後協議していきながら、安全対策は十分講じていきたいというふうに考えたいと思います。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） これはやはり予算と話合いとかというところはまた別々の所管の横つなぎになると思うんですが、観光の視点からこれはぜひ庁内で検討する余地があるかと思えます。ここの面の整備を今のうちにきちんとするべき観光地、先ほども市民の森とかもありましたけれども、特に太宰府駅周辺がちょっと今荒れているかなという感じはするんですね。せっかく今少ない状況ですから、ぜひそういったところの歩道の整備等も建設課としっかり協議しながら、できるところはやっていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひいたしま

す。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、182ページですね、8款土木費に入ります。

1項土木管理費、1目土木総務費が187ページまでですね。1項1目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、186ページ、2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費について質疑はありませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 187ページ、241生活道路改良費1億2,300万円ですね。これは審査資料の13ページに各自治会44自治会の要望件数、市営土木についての要望件数が出ております。一番下、合計339要望に対して157件、実施件数が157件と。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員、今1目なんです。

○委員（橋本 健委員） 1目ですか。失礼しました。

○委員長（門田直樹委員） もう質問されているので、2目まで含めまして質疑を続けてください。

○委員（橋本 健委員） 大変失礼しました。

241の生活道路改良費ですね、審査資料の13ページで要望件数が339件、各自治会から出されているわけです。トータルが339件。未着手件数が182件ということで、これはいろいろ理由はあると思うんですが、こういった理由が挙げられるんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（中山和彦） 市営土木関係のご質問だと思っています。その中で未着手というのが、やはり当然予算の都合もありますけれども、一応市営土木が各自治会から要望が出てきて順番をつけられています。要は優先順位といいますか。私どももまずは建設課の職員がその要望に沿ってまず現地を確認して、実際改修方法なり必要性、それとかあとは大規模、要は金額がかり過ぎて、もう市営土木の予算じゃできない部分、そういうのもありまして、最終的には自治会とすり合わせしながら決めていっているのが今の現状です。

そういう中で、やはり理由といたしましては、先ほどこちょっと言いましたけれども、大規模過ぎて、やはり計画的にとか予算計上して新たにしなければいけない部分、どうしても割り振りの中で、各自治会44自治会全部ではありませんけれども、ほぼ出てきておりますので、そういうふうに均等に分けていくという部分から、どうしても未達成な部分は毎年出ているところではあります。

説明は以上です。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） これは平成2年度の方ですよ。平成3年度にもまた出てきていると思うんですね。その辺の整理といいますか、仕事の優先順位ってさっきおっしゃいましたけれども、整理はどういうふうにつけられているのか教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（中山和彦） 令和3年度につきましては、当初予算の中で太宰府ニューディール事業ということで、今年生活環境の予算を多くつけさせていただいております。やはり今まで要望が来ていた分がその年に解決できなくて、次の年、2年ぐらい持ち越している分もありますので、なるべく今回予算をいただいた中で、なるべく解消するような形で自治会と協議しながら進めていっているところであります。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 自治会長さんは非常に期待されていると思うんですね。自分の行政区で出した要望が早く実現してほしいという思いは強いと思うんです。

私、1つ気になるのは、側溝改修工事ですね、側溝。これはあとどこどこ、この44ありますけれども、どこどこがまだ未実施なんですか。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（中山和彦） 側溝の蓋の方でよろしいですかね。側溝蓋につきましては、やはり今ずっと計画的に進めておりました部分、その分につきましても、ニューディールの中でまずは増額させていただいたということです。そういうことで、今年なるべく進めていくということです。

○委員（橋本 健委員） 地域は。

○建設課長（中山和彦） すみません、ちょっと資料が今手元にありませんので、確認させていただきます。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） お年寄りとか子ども、こういった側溝にはまったり、あるいは車が脱輪したりとか、こういう事故がないように、早く側溝工事を完了させてほしいなと思っておりますので、予算の関係もあるでしょうけれども、早め早めにひとつ工事をしていただければというふうに思います。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

これに関連して以前、以前というのももう10年近く前かもしれませんが、全部終わるのにどれぐらいかかるのかという質問で、現在のスピード、年間何mだったかな、100mもなかったと思うが、30年ぐらいかかりますという回答、ちょっと記憶ですよ、そういうことがあったので、後でまとめて説明され……。いいですか。

建設課長。

○建設課長（中山和彦） ちょっと資料が今出てきまして、平成29年から始めておりまして、令和

9年までの計画を持っております。当初予算につきましては、令和4年度分を前倒しということで、2か年分を本年度の予算の中で組み込みさせていただいております。

実際、今年予定が東ヶ丘と梅香苑、それと東観世、国分台、大佐野台ということで、今年はその団地のほうを考えております。

あと、令和5年以降につきましては、やはり残っていますのは、今のところ計画ですね、高雄台と梅ヶ丘、それと国分ヶ丘、それと大佐野台、一応それが大きく残っているかと思っています。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 関連してなんですけれども、やはりこの要望件数と実施件数が、全体的に見て46%ぐらいしか実施されていないわけですよね。やはり要望されている自治会は危険だからということでは言われていると思いますので、それは優先順位じゃなくて、危険を見て、市の職員さんが実際にこの要望を見て、実際に見て、そして実施してほしいと思っております。

何か起きて、カーブミラーにしてもいろいろなところにしても、やっぱり危険だからつけてほしいという要望があっていると思いますので、市の職員さんの考え方もそこに入るといいますけれども、実際に本当にここは危険だからカーブミラーをつけるべきだというような説明ができて、実施の件数にそういうふうな、ここはこうだからということで説明ができるようにしてほしいと思います。

優先順位と言われたら、優先といったらどういうふうなことか分かりませんので、やはり危険を伴うところであるので、それをしていっていますということで、きちんとそういうふうな説明は欲しいなと思っております。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（中山和彦） 申し訳ございません。ちょっと私のほうの説明不足だったと思います。

最初言っていますのが、まずは自治会の優先順位ですね、それから出てきまして、あと市のほうで現地を見ます。そのときの市の優先順位というのが、原田委員さんが言われますように安全面、そういうものをまず第一に考えていきますので、そういう部分で市の優先順位的なものをまた私どもから提示させていただいて、それをすり合わせていくというやり方を取っています。

ただ、件数での今比較になっておりますので、最近やはり1件当たりの金額が相当大きいものもありますから、ちょっとどうしても件数だけの比較になってしまうと、やはりパーセントが落ちたりという部分は出てくるのかなと思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。1目、2目よろしい。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 186ページ、187ページの道路橋梁新設改良費のところなんですけれども、これ資料のほうが決算審査資料の12ページです。

まず、不用額が2,371万895円と結構大きい不用額が出ているんですけども、この理由を教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） こちらの不用額でございますが、決算書のほうをご覧くださいと、15節の工事費のほうで850万円ほど、それと22節補償、補填及び賠償金が980万円ほど残ということで残っております。こちらについては、まず工事費については入札の減とかということもございまして、この22節の補償、補填及び賠償金につきましては、地権者の方と協議を令和2年度予算で執行をしておりましたが、これが予定に結局契約まで結びつかなかったというところもございまして、そちらの分の残ということでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） そしたら、決算審査資料の12ページのほうで、私が要求したのが、補助対象路線の進捗状況についてということで資料をいただきました。5路線ありまして、上から2番目の都府楼団地5号線ほか1路線は100%進捗で完了。あとの4路線のこれ進捗状況が分かりましたら、分かる範囲で今後の見込みをお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（中山和彦） 都府楼団地5号線ほか1路線のほかの4件ということでよろしいですかね。

○委員（木村彰人委員） はい。

○建設課長（中山和彦） 水城駅・口無線につきましては、来年度工事をする予定でしております。こういう答えでよろしいですか。青葉台1号線ですけれども、本年度工事が全て路線完了します。その流れで、長浦台49号線、要は青葉台1号線から途中から長浦台49号線ほか3路線のほうにつながって、あの交差点まで行きますので、その分が来年度工事ということになります。

以上4件です。

○委員長（門田直樹委員） 関屋。

建設課長。

○建設課長（中山和彦） すみません。関屋・向佐野線につきましても、来年度工事に入ります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） すみません、まず水城駅・口無線、来年度工事ということですが、来年度で100%いくという形によろしいですか。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（中山和彦） すみません、関屋・向佐野線と間違っておりました。水城駅・口無線は本年度工事予定であります。

○委員長（門田直樹委員） そして、完成見込み。

○建設課長（中山和彦） 水城駅・口無線は、ほぼもう今年完成する……。

○建設課用地担当課長（伊藤 剛） すみません、私のほうから回答させていただきます。

水城駅・口無線につきましては、一部まだ移転補償契約にたどり着いてないところがございますので、こちらにつきましては今後とも継続して契約に向けまして努力してまいりたいと考えております。そこを除いたところで今年度工事を行っていくところで、2,500万円計上させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 最後です。関屋・向佐野線のところが13節、これ測量設計をやっている形だと思うんですけども、ここはちょうど体育館の横から水城小前のあその歩道の接続だと思うんですが、これ急いだほうが、急ぐべきだと思いますけれども、この予定だけ分かる範囲でお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 建設課用地担当課長。

○建設課用地担当課長（伊藤 剛） 関屋・向佐野線につきましては、来年度工事のほうを完了させる計画で進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） ちょっと陰になって見えんから、発言する人がまずちゃんと手を挙げて。ちゃんと指名するのでね。

木村委員、よろしいですか。

ほかにございませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） すみません、ここでの生活道路改良で質問するべきかどうかちょっと迷ったんですけども、さっきの施設のところかなと思ったんですが、令和2年度の空洞の事故と申しますか事案、それに対して令和3年度の今後の道路改良における空洞調査の流れが分かれば、お示しいただければと思います。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（中山和彦） 空洞調査につきましては、やはり最近、陥没もちょっと多く出ておまして、今回9月補正のほうで予算の計上をさせていただいております。そもそも進めていた箇

所につきまして、あと残り分を今回予算ということで計上させていただいておりまして、調査につきましては、過去平成28年から令和2年に調査した5地区ありますけれども、空洞発生率の全国平均値を上回る4地区ということで、東観世と湯ノ谷、東ヶ丘、水城台を今回補正予算で880万円計上させていただいておりまして、ご承認をいただければ、今年予算を取っていません200万円分と合わせまして、計画しております100%ではないですけれども、ほぼ近い形で空洞調査はできるものと考えて進める予定にしております。

○委員長（門田直樹委員） 塚委員。

○委員（塚 剛委員） ありがとうございます。皆さんが集まるような場所、例えば公共施設、緊急の病院とか、そういったところを主にどういうふう空洞調査が行われる計画的な内容、構成になっているのか、その点がちょっと気になっておりまして、最近のこの台風の状況を見ていますと、かなりの雨量がまた今年度もやってきておりますので、そういったことを考えますと、やっぱり空洞調査は物すごい大事になってきていますので、今後空洞調査についてはしっかり予算取りしながら推し進めていただきたいということを要望しておきます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 事務報告書の52ページにセットバック6件ということでされていますけれども、これは承認された件数だろうと思えますけれども、どれぐらいのセットバックに係る費用を教えてください、6件に対して。

○委員長（門田直樹委員） 建設課用地担当課長。

○建設課用地担当課長（伊藤 剛） これ、狹隘の分で、決算書195ページの分なんですけど、こちらを。

○委員（原田久美子委員） 何ページ。

○建設課用地担当課長（伊藤 剛） 決算書の195ページで、まだ先の部分なんですけど、こちらのほうを。

○委員（原田久美子委員） いやいや、道路……。

○建設課用地担当課長（伊藤 剛） セットバック関係につきましては、こちらの狹隘道路の事業になりますので。

○委員（原田久美子委員） ああ、そこで聞きます、そしたら。すみません。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですね。

船越委員。

○委員（船越隆之委員） 今度の道路関係の予算で、令和4年度の予算を繰上げということで前倒しということになっておりますけれども、この予算に関しては、やっぱり今年度だけ予算繰上げというか、前倒しというような形は、今まであまり前倒しは聞いたことなかったんで、この予算組みするときは、次からそのところをよく考えて予算組みをしてほしいと思います。

以上です。

- 委員長（門田直樹委員） 回答はよろしいですか。
- 委員（船越隆之委員） いいです。
- 委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、1目、2目終わりました、188ページ、3目地域交通対策費、191ページまでについて質疑はございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、190ページ、3項河川費について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 同ページ、4項都市計画費、1目都市計画総務費が195ページまでですが、1目について質疑はありませんか。  
よろしいですか。  
木村委員。
- 委員（木村彰人委員） すみません、192ページ、193ページのこれが大宰府政庁前駐車場管理業務委託料330万円ということですが、ちなみにこれ、令和2年度はかなり利用が減ったと思うんですが、一応これ歳入かもしれないけれども、使用料としてどのくらい上がっているのか教えていただければと思います。
- 委員長（門田直樹委員） 都市計画課長。
- 都市計画課長（竹崎雄一郎） 政庁前の駐車場につきまして、令和2年度の実績につきましては、収入30万8,200円、台数的には180台のご利用となっております。  
以上でございます。
- 委員長（門田直樹委員） よろしいですか。  
ほかにございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、194ページの2目公園事業費について質疑はありませんか。  
よろしいですか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 3目下水道事業費について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 同ページの4目土地開発費について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、196ページですね。
- 建設課用地担当課長（伊藤 剛） 委員長、先ほどの原田委員のご質問の4目土地開発費の中に地域狭隘道路拡幅事業がございまして、こちらにつきましては、セットバックによる寄附件数

が、令和2年度は19件寄附件数があります。その中で委託料が……。

セットバックにつきましては補助をいただける部分がありまして、補助の部分と、補助でいただけないものということで、先ほどの、すみません、事務報告書の52ページの8款1項1目、細目240のセットバック6件と分かれているというような形になっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） そしたら、その地域狭隘道路拡幅事業についてのセットバックと、この8款1項1目のセットバックは、19件と言われましたので、19から6を引きますと13件と一緒にしているということですか、セットバックの。

○委員長（門田直樹委員） 建設課用地担当課長。

○建設課用地担当課長（伊藤 剛） すみません、後ほど確認してからまた回答させてください。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） すみません。やはりセットバックするということは、個人の財産をいただくわけですから、固定資産税も減ると思いますけれども、どれぐらいのお金をセットバックしていただくように協力してもらおうということになると、市のほうもどこからお金に来るかは知りませんが、そのセットバックする側のほうにどれぐらいのお金を使われているのかなということで私は聞いたつもりだったので、そこも含めてお願いします、後で。

○委員長（門田直樹委員） 4目についてはよろしいですか。

○委員（小島真由美委員） ちょっと関連。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 1つ戻っていいですか、193ページ。

○委員長（門田直樹委員） はい、どうぞ。

○委員（小島真由美委員） 細目230都市計画事務費で中心市街地活性化検討業務委託が入っています。これ五条駅周辺の方だと思うんですけども、このコロナ禍の中でこういった検討がなされ、何か進捗状況があったのか、内容を教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（竹崎雄一郎） 中心市街地活性化検討業務委託、令和2年度に行いました委託内容につきましては、上位関連計画との整理及び対象地区、五条駅周辺ですね、こちらの土地利用の現状の把握、それと課題の抽出の項目につきまして検討させていただきました。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、196ページ、5項住宅費、1目住宅管理費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) ここで13時まで休憩します。

休憩 午後0時02分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○委員長(門田直樹委員) 再開します。

建設課用地担当課長。

○建設課用地担当課長(伊藤 剛) 午前中は失礼いたしました。事務報告書の52ページのセットバック関係について、再度改めてご説明させていただきたいと思っております。

事務報告書52ページをお開きください。

事務報告書52ページの8款1項1目、細目240ですね、こちらのほうに記載しておりますセットバック6件についてでございますが、こちらについては境界立会の件数として6件上げさせていただいています。内容については、セットバック時において境界が不明なために、所有者から境界を立会してほしいという申出が建設課に出された件数でございます。

そして、次の8款4項4目の細目240になりますが、こちらについては、令和2年度の地域狹隘道路拡幅事業費ということで掲載させていただいております。具体的には、令和2年度に寄附を受けた件数は全部で19件でございます。合計面積については259.8㎡の寄附をいただいております。

まず、そしてその中で隅切り・セットバック補償費というのがございますが、これは寄附を受ける土地等に工作物等が残っていた場合、そういったものの移転費用ということで、補償費として7件、318万3,228円を補償させていただいているものでございます。

次のセットバック工事費23件についてでございますが、こちらについては令和2年度に工事を、セットバックに伴う道路工事関係ですね、そういった工事費用として2,536万3,800円を計上させていただいているものでございます。

説明は以上です。

○委員長(門田直樹委員) よろしいですね。

それでは、9款消防費、1項消防費、1目、2目まで、まずは質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、198ページですね。3目消防施設費について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 同ページ、4目災害対策費、201ページまでですが、質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、200ページ、10款教育費に入ります。

1項教育総務費、1目教育委員会費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、202ページからの2目事務局費、207ページまでですが、2目についての質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、206ページ、3目人権教育費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) じゃあ、208ページからの4目特別支援教育費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 210ページ、11ページの5目幼稚園費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、210ページ、2項小学校費、1目学校管理費、217ページまでですね。1目管理費について質疑はありませんか。

長谷川委員。

○委員(長谷川公成委員) ちょっと確認させてください。

○委員長(門田直樹委員) 何ページか言ってください。

○委員(長谷川公成委員) 小学校費なんですけれども、事務報告書の120ページの10款2項1目150ですね、細目が、給食調理業務委託なんですけれども、これは小学校6校で、会社が4社、ちょっとばらばらで入っているんですけれども、これ小学校は横並びで給食の献立はこれ一緒なんですかね、それとも小学校ごとによって、その会社によって違うんですか、お尋ねいたします。

○委員長(門田直樹委員) 学校教育課長。

○学校教育課長(鳥飼 太) お答えいたします。

小学校の給食の献立につきましては、統一献立ということで、全校統一の献立を実施しております。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) 長谷川委員。

○委員(長谷川公成委員) では、会社が違って、やっぱり献立表、メニュー表等を見ながら、材料も一緒に、そこで調理していただくというふうな認識でよろしいですね。

○委員長(門田直樹委員) 学校教育課長。

○学校教育課長(鳥飼 太) それぞれ各学校に管理栄養士、栄養教諭の先生がございまして、その先生の監修の下、それぞれ業者は違いますが、同じメニューを提供していただいております。

以上でございます。

○委員（長谷川公成委員） はい、了解です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、残りの2目教育振興費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、216ページ、3項中学校費、1目学校管理費、221ページ、2目の教育振興費と併せまして質疑はございませんか。

徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） 219ページ、中学校運動部活動外部指導者についてなんですけれども、一般質問もさせていただいたんですが、一般質問でも2年後、国のほうで部活動指導員、予算がかなり下りてくるんじゃないかなと。そのときの地域人材として、この部活動指導者の予算ではちょっと少ないんじゃないかなと思うんですけれども、次年度前向きに検討されていますか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） この外部部活動の指導者につきましては、地域のスポーツに一生懸命取り組んでくださっている方々のご協力の下、実施をさせていただいております。ありがとうございます。

委員さんがおっしゃっている分につきましては、私どもも当然検討させていただいております。その中で、実施可能な部分については、先生方の負担の軽減も視野に含めながら検討させていただいているという現状でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） 実際、部活動指導者手当が払えないような年もあったと思うので、部活動指導者の方の地域人材づくりがとても重要なことになってくると思いますので、前向きによりしくお願いします。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、220ページ、4項社会教育費、1目社会教育総務費、223ページまでですが、1目について質疑はございませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 223ページ、いきいき情報センターの施設改修工事、工事内容を教えてください。379万円。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長。

○文化学習課長（花田敏浩） 施設改修工事費でございます。申し訳ありません。電気設備関係で自動力率調整盤コンデンサーというものを更新した工事費でございます。これ1点でございます。

以上でございます。

○委員（橋本 健委員） 分かりました。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 223ページの大学交流事業費なんですけれども、これは太宰府市に大学は5大学ありますけれども、これはどこの大学かをちょっと教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 国際・交流課長。

○国際・交流課長（東谷正文） お答えいたします。

大学に関しましては、筑紫女学園大学、日本経済大学、九州情報大学、福岡女子短期大学、福岡こども短期大学様の5校でございます。

○委員長（門田直樹委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 60万円ということですので、1校12万円ぐらいの金額なんですけれども、これはもう投げ渡しになっているのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 国際・交流課長。

○国際・交流課長（東谷正文） こちらにつきましては、大学からも負担をいただいておりますけれども、キャンパスネットワーク会議という会議体に支出をしておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 投げ渡しかどうか。報告とか。いや、投げ渡しかどうかという確認だから。

○国際・交流課長（東谷正文） 決算は報告でいただいております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 同じく223ページの文化芸術振興費についてなんですけれども、講師謝礼で45万円計上されておりますけれども、事務報告書を見ても、ちょっとすみません、そういった部分の支出の部分、関連が見つけ切らなかったものですから、この講師謝礼45万円について、どういったものをされたのか、いつ頃されたのか、お聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長。

○文化学習課長（花田敏浩） この講師謝礼につきましては、東風少年少女合唱団という少年少女の合唱団がありまして、その指導者3名おられます。年間を通してその謝礼ということで、こ

の金額になっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） じゃあ、進みます。

222ページ、2目青少年教育費について、225ページまでですが、2目について質疑はありませんか。

柳原委員。

○委員（柳原荘一郎委員） 成人式の運営費の点について聞きたいと思います。

コロナの影響で学校ごとの開催になりましたけれども、何か費用面の圧縮などメリットにつながるような側面は何かありましたでしょうか。併せて、当事者たちの受け止めというか、よかった、悪かったなどの感想があったら教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（添田邦彦） 費用面に対してはそれほど変わりがなかったと思いますが、参加者の方、実行委員さんを中心にご意見を聞きまして、やっぱり晴れ着とかで来られる方が多いものですから、トイレとかの関係で、やっぱりちょっと設備としては学校の体育館はどうかかなというところで、デメリットですね、というところで、ただ分散する分にはメリットはあるんでしょうけれども、ただそういった設備面ではやっぱり中央公民館、プラム・カルコアのほうがいいんじゃないかというご意見をいただいております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 今回この決算の中でちょっとよく分からないんですが、記念品は今回何だったんですかね。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（添田邦彦） 記念品としましては、当日の場で写真で撮ったアルバムを参加者の方、もしくは当日来れなかった方にお配りしております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 以前からちょっと、前回もこの話を申し上げたんですが、ずっと宰府園さんとか、これ障がい者の施設から木工の記念品をお渡ししていて、やはりこういう施設から注文をするというのは、優先調達法も成立しておりますから、この成人式でやめることはどうだろうということも提議しておりました。その辺の検討はあったのか、お聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（添田邦彦） 来年の成人式も実行委員さん等を集めましてまた話し合うようにな

っておりますので、その中でも検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 実行委員さんたちは今までの経緯も分からないし、要するに障がい者施設からこういった記念品でしたということも、アドバイスとしてはやはりしていくべきだと思っておりますし、大きな収入源として障がい者施設としては大事なイベントとなっておりますから、ぜひ検討のほうをもう一度お願いしたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、224ページ、3目青少年対策費について質疑はありませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 青少年育成市民の会の補助金74万円、それからちょっと上に遡りますが、子ども会育成会連合会の補助金も45万円と。これ予算に対して執行額が減額されているんですが、これはコロナ感染の影響の下に減額されたのか、どういう処置をされたのか教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（添田邦彦） 昨年度の団体の補助金につきましては、事業ができないところもございましたので、団体さんと協議を詰めまして、減額できるところは減額をお願いしたところになります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

それでは、4目図書館費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それで、226ページの5目公民館費、229ページまでですが、5目について質疑はありませんか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 228ページの6目文化財整備費、231ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、230ページ、7目文化財活用費、これは235ページまでですね。7目について質疑はございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 232ページと233ページ、文化財施設管理運営費の中で委託の大宰府展示

館指定管理料についてお伺いします。資料のほうは3ページです。

大宰府展示館と水城館の入館者の平成30年、令和元年、令和2年の表をいただきました。その中でまず1つ聞きたいのが、令和2年度、大宰府展示館利用者数のほうが7,083名、これなんですけれども、この大宰府展示館のほうは入館料を取っていますが、この7,083名で幾らの入館料があったのか教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（友添浩一） 令和2年度でございますが、入館料は94万6,400円でございます。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） そしたら、大宰府展示館と水城館のほうの令和のブームがある前の数字、いかに入館者が落ち込んでいるんですけれども、これちなみにどういうふうに評価されて、どういうふうに増やそうかというのが何かあれば、簡単に。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（友添浩一） 令和の改元ブームでにぎわっていた展示館でございますが。コロナ禍の状況でなかなか思ったほど入館者の数が伸びていないという現状でございます。今後、指定管理者であります古都大宰府保存協会と協議を図りながら、コロナ禍の状況の中で、例えば展示館の空調を改修したりとか、そういったハード面の整備も行っておりますので、コロナが収束したときにどういった改善策ができるかというなのは、協議を図っていきたいというふうにちょっと思っているところでございます。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 大宰府展示館については、できた当初は入館料を取っていたんですけれども、入館者がずっと減ってきて、それで入館者のアップを図るために無料にしたという経緯がありますが、今回これ、かなり落ち込んでいますけれども、料金についての見直し、つまり無料に戻すという検討は何かありましたか。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（友添浩一） 現在のところはまだ推移を見守っている状況でございます。今度令和3年度の決算等も出ます頃に、また再度協議を図っていきたいというふうに思っているところでございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、234ページ、8目文化財調査費、237ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、236ページ、5項保健体育費、1目保健体育総務費、241ページまでですね。1目について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、240ページの2目施設管理運営費について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) ないようですので、240ページ、11款災害復旧費に入ります。

次のページを開けていただきまして、それぞれ1項、2項、3項、4項、5項までございませぬ。全体併せて質疑はございませぬか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、244ページ、12款公債費、1項公債費、1目、2目について質疑はございませぬか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、14款予備費、1項1目ございませぬが、質疑はございませぬか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、これで歳出の審査を終わります。

それでは次に、今度は歳入です。30ページ。

よろしいですか。歳入の審査に入ります。

30ページ、1款市税、1項、2項、3項、4項から7項歴史と文化の環境税まで各項ございませぬが、質疑はございませぬか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、32ページ、2款地方譲与税、1項、2項、3項ございませぬが、質疑はございませぬか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、同ページの3款利子割交付金、質疑はございませぬか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、34ページ、4款配当割交付金について質疑はございませぬか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 5款株式等譲渡所得割交付金について質疑はございませぬか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 6款法人事業税交付金について質疑はございませぬか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（門田直樹委員） 7款地方消費税交付金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 8款ゴルフ場利用税交付金について質疑はございませんか。

じゃあ、1つ。このゴルフ場利用税に関してですが、年々下がっているのはやむを得ないところもあるかもしれんけれども、大体人数はどれぐらいか聞かせてください。

経営企画課長。

○経営企画課長（佐藤政吾） 申し訳ございません。ゴルフ場利用税交付金に関しましては県税でございまして、その県税70%を所在地の市町村に交付されるものでございます。ちょっと人数まで手元に資料がございませんので、後ほど報告させていただきます。

○委員長（門田直樹委員） 分かりました。というのは、高齢者がだんだん多くなって、利用者の、この分がもう必要がなくなってくるから、それもあるかなと思ってちょっと聞いたんですが、了解しました。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 9款環境性能割交付金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 10款地方特例交付金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、ページ36ページですね。11款地方交付税について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 12款交通安全対策特別交付金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 13款分担金及び負担金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、38ページ、14款使用料及び手数料について質疑はありませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 使用料及び手数料に関する事で、資料要求の5ページで資料をお願いしたんですけれども、施設使用料について、市長の判断による使用料の減免措置の状況を資料としていただきたいという内容なんですけれども、これちょっと具体的に、あそこは誰々が使っているのはどうなんだろうという声を聞いたもので、ちょっと気になって出したんですけれども、そういう例はないという回答なんです。

その内容についてちょっとお聞きしたいんですけれども、資料要求をした時点で「市長の」というふうにしたのは、様々な条例で減免措置については最後のほうに、その他市長が認めるものというようなものが多々ついているので、それに該当するものという意味で書いたんで

すけれども、資料によると、市長が個別に判断して行ったものは基本的にはありませんと。

この文面についてちょっと疑問があるので教えていただきたいんですけども、まずこの「市長は」というのは、楠田市長を指して答えられたのか、それとも機関としての市長、つまり条例に示されているような意味での市長としてこの主語が書かれているのかということと、個別にはないという文章なので、全般的なその他の基準をもって当てはめて減免措置を行ったものはあるという意味で答えがあるのかということ。

もう一つは、基本的にはとありますけれども、条例の大抵最後にある市長が認める場合とはというのが、それ自体が例外規定なので、基本的にはありませんと言ってしまうと、一読してこれ回答拒否だというふうに私は受け止めたんですけども、なぜ基本的にはというふうな文言を加える必要があったのかをちょっと確認しておきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 失礼しました。今笠利委員さんのご質問でございます。まさに今ここにお答えしているのは、太宰府市長たる楠田大蔵が個人として誰かに依頼をされて減免等をしたかという意味で私も取ったものですから、そういう意味ではありませんと。ただ、これまで体育協会に加入している団体とかそういうところにつきましては、スポーツ施設の利用料減免措置等を慣例的に従前からやっておりましたので、そういうものについてはやはりございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） まさかそのように受け止められるとは考えてもいなかったもので、あまりにもびっくりしたんですけども、であれば、慣例的にというような部分を言わば見直す機会にしておきたいという意味でのこれ資料要求という意味があったので、今出せと言われても出ないでしょうけれども、ちょっとまとめておいていただきたいと思います。いずれまた改めて伺いに行こうと思いますので。その点よろしくお願いいたします。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか、回答は。

○委員（笠利 毅委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ちょっと私から1点。この件に関して、市長から教育委員会等にこの個別に判断を委ねるようなところがあるのかないか、条例、規則で。そういうものがあつたらちょっと今教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 今ご質問がございました、基本、条例上では「市長が」というふうに書いておりますが、読替規定がございますので、当然教育長というふうな読替えも利くところもございます。施設によりましてはですね。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 具体的に、そんなたくさんはないと思うんですが、あるいは種類でそ

ういうのがあるのか、もうそれとも少ない施設であったら、どことどこで聞かせていただきたいですけれども。

総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 教育委員会のほうで管理している施設は、基本的に読替規定が利きますので。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 分かりました。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、46ページ、15款国庫支出金、57ページまでですね。款でいきますと57ページ、15款について質疑はございませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 同じく決算資料要求の5ページで15款について資料を求めさせていただいたんですけれども、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の執行内訳ということで、たくさんのお金が下りてきたので、それをどのように使い分けていったかということを経験的な角度から点検する必要があるだろうと思って、一覧をいただきたいと、そういう趣旨だったんですけれども、細部についてはともかくとして、この表の見方なんですけれども、番号が振られていますけれども、これどういう順番で番号を打ったのかというのが1点。

といいますのは、事業ごとの番号なのかもしれないし、内容に分けての番号づけとは思えないしというようなことがあるので、ちょっとその辺、どういう順番で並べたのかお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（佐藤政吾） こちらの資料5ページの掲載の番号の順でございしますが、基本的に国に提出いたしました地方創生臨時交付金の実施計画の順番に合わせた順番になっております。ですから、固まりとしては、例えば6月補正ですとか補正予算の固まりごとで、その中身はランダムになっております。補正の中身はランダムになっておりますが、基本的な順番は、国に提出いたしました実施計画の順番に合わせております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） そうすると、1つの質問は、この番号でいうと1つのものが幾つかの補正に分かれている場合もあるのかということが1つと、もう一つは、多く下りてきたお金が市政のどのような分野に使われていったかということを確認しておく必要があると思うんですけれども、例えば決算書でいえば款別に分類しておくとか、あるいは例えば総合計画に準じて分類しておくとか、様々な仕方があると思いますけれども、そのような分析というか点検というか、そういう作業は進められているのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（佐藤政吾） すみません、この事業の内容一つ一つを、それぞれの補正で複数回にわたって計上したのかというまず1つ目のご質問かと思いますが、全てがないとはちょっと今言い切れないところでございます。そちらのほうも、特に学校のICTの関係等々で複数回にわたって補正計上したケースもございます。ちょっとどれとどれがということは言えませんが、幾つかの項目にわたっては複数回の補正にわたったと考えております。

それから、款別の集計とかそういったところは、すみません、今実際はしていないところではあるんですが、大きな意味で、例えば高齢者の対策ですとか、それから保育の対策ですとか、そういう大きな項目で集計等いたしまして、全市民、全事業者、そういったところに均等にこういった援助が行き渡っているかというところは、常々意識して補正なりをしてきたつもりでございます。

結果として、今この決算で、今ちょっと手元にその内訳はないんですが、そういったところは意識いたしまして、この臨時交付金の執行はしてきたつもりでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） ということなので、これから言うのは要望みたいな形になるわけですけども、出てきた表によっては、私自身で多少分類を試みようかとは思っていたんですけども、これだと無理なので、財源は国からのものとはいっても、こういうところで太宰府市がどういうところに重点的に動いてきたかとか、そういうことを自ら省みるには、一固まりの格好の材料でもあろうかと思しますので、今課長が言われたようなことを工夫してやって、できれば公表していただきたいなと思います。これはお願いです。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、56ページですね、16款県支出金、69ページまでですね。

16款について質疑はございませんか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 68ページ、17款財産収入について、71ページまでですが、17款について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、70ページの18款寄附金について質疑はありませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 70ページ、71ページのふるさと太宰府応援寄附の4億2,977万1,945円についてお伺いします。決算審査資料のほうで4ページです。

この資料、平成30年、令和元年、令和2年とふるさと納税関連の金額を入れてもらいましたが、平成30年度から令和元年にかけても増えています。さらに令和2年度まで大きく増えているんですが、ちなみにこの令和2年度の4億2,977万1,945円、これかなりの金額ですが、この寄附額の分析をちょっと教えていただこうと思います。

ちなみにどういう方がどこから寄附して、それでこれなぜこういうふうな巨額な寄附になったのか、これを呼び集めたのは、令和の関係なのか、それともしくは返礼品の関係なのか、お答えください。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（佐藤政吾） すみません、ふるさと納税に関連いたしまして、約4億3,000万円という収入、これだけ増えている理由というところでございますが、すみません、一概にこれだという理由はなかなか難しいところではございますが、一番の理由といたしましては、福岡県産品の17品目がどこの市町村でも取り扱えるようになりまして、それで令和元年、令和2年とそういったところの売上げが伸びているというところがあるかと思えます。

それから、寄附していただいている層でございますけれども、主にやはり東京など大都市圏、それから関西、大阪の圏が多いというふうに聞いているところでございます。

それから、もちろん経営企画課といたしましても、昨年度も大商談会、新作発表会、それからいろいろなPRに努めてまいりました。新作もなるべくたくさん出すように努力してまいりました。そういった結果もあって、ふるさと納税が伸びているのではないかなと考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 私がこれ尋ねた趣旨としては、本市においてはこれ非常に大きな財源として期待するということで、いろいろなところでこのふるさと納税に期待するところの発言がいっぱいありますけれども、これ恒常的にずっと続けば非常に期待できると思うんですが、もしかしてこれ一時のブームとか、その寄附した人のある意味そのときの気持ちの気まぐれかと。そういうことになると波が出てくるはずだと思うんですね。そこら辺、かなというは非常に問題がありまして、令和のそのブームというのはどんどんどんどん色あせてくるはずで。だから、何かしらこれ光るものが欲しいんですけども、そこをしっかりとチェックしてほしいんですけども、これは意見ですけども。

関連して、この資料のほうの下の方、これ歳出ですけども、これがふるさと納税関連業務委託のほうですね。これもかなり大きい金額で2億5,708万5,668円ですけども、これ返礼品代も含まれていると思いますが、ちなみにこれ、委託業者としては大手ですので、本市には税収的にはあまり寄与しないと思いますけれども、この2億5,700万円、これのうち本市に寄与する部分ってどのくらいなのでしょう。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（佐藤政吾） ふるさと納税の関連業務委託料に関しましては、全体経費の約6割弱が経費として委託料として必要になってまいります。今委員さんおっしゃったように、ポータルサイト等も含めて市内の業者ではございませんので、この委託料に関しては支出といえますか、市に寄与するところというのはあまり見当たらないところかなと考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） それそしたら関連して、これ委託はもう大手のほうに委託しているんですけれども、これちなみに大手を除くことは難しいんでしょうけれども、ちなみにこちら辺、地元の例えば商工会とか地元の業者とか、もしくは実際独自とかでやる部分があってもいいのかなと思うんですけれども、そこら辺のご検討というんですかね、そこはないんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（佐藤政吾） 実際こちらのふるさと納税関連業務委託に関しましては、ポータルサイト、ふるさと納税のポータルサイトの業者に委託しているところでございまして、市内の商工会さんですとかそういったところは、まだ検討していないところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） かなり業務委託料が大きいんで、もしかしたら地元できるものであれば、地元でやる部分があってもいいかなと思って聞きましたが、最後です。これ資料の4ページの資料ですね、これ非常によくできていると思います。ただの収支じゃなくて、交付税のことも加味したところで、一番下の最後の表が、本当に太宰府市としてこれは残る数字が載っていて、非常に分かりやすい数字だと思いますので、これ意見ですけれども、継続的にこれ見せていただくと非常にありがたいと思います。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

もう一つ意見とすれば、売上げではなくて利益、原価というのは何にだってありますから、これが本当の数字だということを、市民に言うときにはこれを言うていただきたい。

ほかにございませんか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 関連して、返礼品についてお聞きしたいんですけれども、今県産品も使えるということでしたけれども、今県産品と地元の事業者が扱っている商品、返礼品というのはどのぐらいの割合になるのか、ちょっとその辺教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（佐藤政吾） すみません、実際に令和2年度の事業者別の寄附額の集計を見ますと、1位から5位までが県産品になっております。売上げのほとんどが現状では県産品ということにはなっておりますが、ただ市内のコーヒー関係ですとか、あと梅ヶ枝餅とかそういった

ところもかなりの金額を伸ばしている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） ある市では、今コロナ禍の中で、ふるさと納税の返礼品で非常に事業が助かっているという町もあったんですね。そういう地元企業がそういう声を上げているというところもあったんですけども、特に太宰府はこのふるさと納税で、このコロナ禍で厳しい企業さんたちに対しては、何かそういうよかったなとか、そういう声は何か上がっていますか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（佐藤政吾） ふるさと納税のほうに出品したいということで、ここ最近、幾つかの業者さんからもお声がけいただいておりますし、実際に令和2年度、令和3年度、経営企画課の職員が現場を営業して回っているところでございます。

なるべくたくさん市内の業者さんに出店していただきまして、またその出品数を増やすことが全体のふるさと納税の収入増にもつながってくると思っておりますので、今後もそういった営業活動は続けまして、新作等をまた開発してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 本来なら地元事業者が、もうかるって言葉は悪いんですけども、利益が出るような形の本当はふるさと納税あたりができれば一番いいんで、今梅プロジェクト等もやられていますけれども、それがいつ商品化されて、どのような形で事業者販売されるかわかりませんが、地元商工会とか企業者とその辺はしっかり連携を取っていただいて、いち早く地元の物産品というか、そういう形で売り出すようなものを作っていただいて、そういう整備を早期にさせていただきたいなというふうに思っていますので、なるべくその地元業者がメリットがあるような形のふるさと増税を考えていただけないかなというふうには思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（楠田大蔵） どうも様々ご指摘ありがとうございます。総括的に私から答弁させていただきます。

これまでやはりふるさと納税、特に2番目、本市から、本市の住民の方が全国で寄附をされているケースもやはり漸増していきまして、このまま手をこまねいていたら、出るほうばかりが多くなってしまうということで、やはり我々としてはこの制度がある限りは、本市のまずは寄附を受入れを増やさなければいけないと。そうしたことも含めまして、私も先頭に立って宣伝なり様々な出品の増加、そうしたことを続けてきました。

そうした中で、先ほど来ありますよに、県産品の寄与もありますけれども、そうしたことを含めまして、本市の寄与度、本市の事業者の方の利益がさらに膨らんでいくように、そうした

中で梅プロジェクトなども仕掛けておりますし、今改めて担当から様々な地域の企業を回らせていただいて、出品を促しをしているところでもあります。そうした中で、新たな産品も増えてまいりました。

いずれにしても、まずは全体のパイを増やしていくということ、そうした中でこちらから出るよりも受入れを増やしていくということ、その上でさらにやはり市内のオリジナルな製産品を増やしていくことに尽きると思いますので、今後もそうしたところに心がけながらやっていきたいと思っております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、70ページ、19款繰入金、73ページまでですね。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、72ページ、20款繰越金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同ページ、21款諸収入、75ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 74ページ、22款市債、77ページ、最後までですが、22款についての質疑はございませんか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、歳入は終わりましたので、歳入全般についての質疑を行いまして、歳入の審査を終わりたいと思っておりますが、質疑はございませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 審査資料の7ページなんですけれども、ここにコロナ感染拡大のために中止になった事業、イベント等が列記をしております。6つぐらいありますけれども、これが主要な行事、事業ということで、ほかに主要でない事業、コロナのために影響を受けたという、これ非常に執行部の皆さんはご苦労なされたと思うんですね。中止に至る判断、これ大変ご苦労なされたんじゃないかなと思っておりますが、主要のほかに事業がございますか。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員、歳入歳出全般でこれ聞いていただけたほうがいいのかと思っておりますが、今ちょっと取りあえず歳入全般、歳入で、ほかにございませんね、歳入は。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、歳入歳出全般についての質疑ということで、橋本委員、どうぞ続けてください。

○委員（橋本 健委員） 仕切り直して、じゃあ。

コロナの影響で中止になったという事業が6個ありますけれども、これは主要な事業ということですが、ほかにもございますか、何か。

○委員長（門田直樹委員） 表以外ということですね。

総務部長。

○総務部長（山浦剛志） すみません、一応こちらに上げております事業につきましては、6月の減額の補正をしたもの以外で、かつ事業費が100万円を超えるものというふうな、以上のものということでこちらのほうを上げさせていただいております。それ以外のものについては、様々あります。それぞれ主管の部が異なりますので、一概に私が全て言えるかということ、なかなかその辺も難しい部分もございますけれども、例えば同和問題の啓発強調月間に伴う市民講演会とか、人権関係の講演会ですね、あとそれ以外にも講演会の関係での事業を取りやめたりとか、あるいはスポーツイベントを取りやめたりとか、小さいものまで申し上げますと言いきれないところが多分あるんじゃないかなというふうには思っております。この辺、資料要求をいただいたときに、どこまで記載するのかということで議会事務局サイドとも協議をいたしまして、主要なものということでしたので、こういった上げ方にさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） それで、金額的にはどれぐらい、おおよそでいいんですがね。コロナの影響でこういう中止になった事業、施策、大体金額にしたら幾らぐらいになるのか教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） すみません、把握はちょっと小さいところまではできておりません。申し訳ございません。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） といいますのは、歳入歳出の差引きが13億7,000円あるわけですね。13億7,000万円の黒字という、結果はそういうふうになつてくるんですが、その何割をコロナのために、コロナの影響で占めているのか、割合、これをちょっと知りたかったものですか。分からなかったら後で結構でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにもございませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 今の橋本委員の質問に関する事で、この資料要求そのものは私たちがしたものなので質問させていただきましても、あまりにも数がたくさんあるので、もう全部やったら印刷するだけで大変だということだったので、予算の変更を伴ったものという形

でお願いしていたんですね。それでも数が多ければ、幾らか多少線を引いてということで、100万円ということだったと思うんですけども、ちょっとうっかりしていたんですけども、この資料要求の趣旨は、今橋本委員が言われたこととも関係してくると思いますけれども、感染拡大防止のためだけではなくて、感染拡大の影響でということを実は資料要求するつもりだったんですね。防止のためが入ると、どうしても人が集まるのを避けるものに限られるというようなことになろうかと思うので、今橋本委員が言われたことをこれから整理していく中で、ほかにもあったと思うんですね、状況を見て今年はやめにしたというものが幾つか。そういうのも含めて影響を把握しておいてほしいと。それが、これは要望に近い内容ですね。

総額のことは今橋本委員が聞かれたので、総額については、ですからその分も加味して出していただければと思います。

それと、先ほどの説明の中で、6月の補正までで変更のなかったものという説明でしたけれども、ちょっとこの表を見比べて、補正措置がされたものは省かれているのかなとはちょっと思ったんですけども、出そうと思えば、補正で減らしたものを含めて、ずらっと一覧化は出せるというか、できているというか、そういう状況にあるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） この資料要求をいただいたときに、6月補正の減額した分については、もう事前に補正予算提出のときに説明を差し上げておりますので、もうご存じじゃないかと思いきまして、その分はちょっと外させていただいております。それも含めてということであれば、また改めて集計はし直すことは可能でございます。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 先ほどの交付金の話と似たようなことで、これは昨年の決算ということなので、全体像を知るためには、それは一覧を持つとったほうがいいと思うので、ぜひよろしくをお願いします。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（笠利 毅委員） 要望と思って受け止めてください。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） すみません、事務報告書の68ページで、今回の決算では市債が少なかったんですけども、見ていきますと、福岡銀行さんが銀行の中ではここしか見受けられないんですが、これは入札引き合い方式を取っていないのか、1対1の相対方式でこれやったのか、教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（佐藤政吾） すみません、地方債の借入先につきましてですかね。地方債を借り入れる際は、一般的な銀行さんに見積りを徴収いたしまして、その中で一番有利なところに借入れを行っている状況でございます。ですから、こちらに上がっております福岡銀行さんと

か、それから筑紫農業協同組合さんとかそういったところ、名前が上がっているところは見積りを徴収して決定しているところでございます。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） だから、複数で入札方式でしたのか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（佐藤政吾） 複数で入札方式ではなくて、それぞれの起債それぞれで見積りを取っております。条件が違ってまいりますので、それぞれの起債で見積り徴収という形になっております。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 上乗せ金利分のスプレッドがかかるということが1対1の分は若干デメリットはあるんですけども、これが福銀で偶然こうなったのかというのもよく分からないんですけども、地方銀行というか、私たちの町の中にはいろいろな地方銀行と一緒にやっていけないといけないというところもあるんですけども、今回は市債が少なかったからたまたまこんなふうになったのかも分からないんですけども、その辺のバランスというのもありますし、できればガラス張りにした、さっき言いましたような入札引き合い方式でやったほうがいいのかというふうには思うんですが、その辺の見解をお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（佐藤政吾） すみません、委員さんおっしゃるように、金額等にもよるんですが、今後そういった方式も検討してまいりたいと考えます。よろしくお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 同じく事務報告書の15ページのところで質問させていただきたいと思いますが、決算の概要が載っておりますが、その中での職員数について確認させてください。

一般職員、技能労務職員、教育公務員という形で総計334名というふうに出ておりますけれども、まず確認しておきたいのは、この職員数の中には、今実際庁舎で仕事をしておられないというか、庁舎の外、例えばいろいろな広域連合だったりとか、そういったところに出てお仕事をされておられる方もおられると思うんですけども、その方の人数は含んだ数字なのか、それとも外した数字なのか、その点をまず確認させてください。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（川谷 豊） 表についてお答えさせていただきます。

この表は決算統計に基づくものでございまして、内容といたしましては、フルタイム再任用職員を含む一般会計職員数を計上しているものでございます。支出としての人件費として該当者の計上ということでございまして、派遣者につきましては、例えばですが九州電力からの派遣につきましては、九電さんから月例給を支給して、後ほど補助金として充当するものでございますので、人件費に含まれませんので、この人数には含まれておりません。

そして、九電に派遣しているほうの職員につきましては、市の身分を残したままでの派遣でございまして、こちらの人数の中に含まれるというようなことになっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 今、総務課長が一例で九電との交流の、状況でご説明いただきましたけれども、ということは、ここの数字上の人数という部分で解釈をすれば、結局今お相手との例えば民間企業でも交流があって、先方から来ていただいている。こちらからも出ていっているという場合は、事実上1対1ということで、庁舎内での業務に当たっている人数の増減はないけれども、では例えば交流といいますか、派遣とかで相手方に出ていったきり、出ていっている場合がありますよね。じゃあ、その分の数字がここに反映されているということになると、実際は庁舎の中で純粋に業務に当たっておられる方の数字は、若干差が出てくる、少なくなるというふうに理解してよろしいんですかね。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（川谷 豊） お見込みのとおりでございまして、庁舎から出て仕事をしている者の中で、一般会計から支出している者はここに含まれますので、お見込みのとおりとなります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） すみません、最後に、これまとめられたのは3月31日時点というふうに理解してよろしいですか、それとももう少し後になったりしていますか。その日付のところまでお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（川谷 豊） 決算統計資料ですので、3月31日の時点ということになります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、歳入歳出全般についての質疑を終わりにして、246ページ、実質収支に関する調査に入ります。

246ページですね、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは次に、351ページ、財産に関する調書に入ります。

352ページから375ページまでについて質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは次に、377ページから379ページまで質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これでは質疑を終わります。

それでは再度、歳入歳出全般について総括的な質疑はありませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 総括的なですね。監査委員による審査意見書を私読んでいまして、その中の特に52ページの結びのところなんですけれども、ポイントとしては、本年度の一般会計の状況は黒字であるがというところで、その黒字だったのはなぜかという、税収はコロナの影響をあまり受けることなく例年どおりだった。しかしながら、通常施策の執行が抑えられたためであるよと、令和3年度以降は税収の大幅な減が見込まれ、さらに社会保障費等が漸増することは避けられず、市の健全な財政を維持できるかどうか予断を許さない状況であるというところで、厳しい財政状況を理解した上で、たゆまぬ財政改革を進めることが必要であり、将来にわたって計画的で持続可能な市民サービスの提供に努められたいという意見が添えられています。

これに関して、市長、執行部のほうからは、黒字であると、それを利益還元というようなことしか私たち聞けないんですけれども、しかしながらも監査委員さんは非常に冷静に分析していらっしゃって、これが本当のところだと思うんですけれども、この差は何なんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 監査委員の方の意見も、大変重要な我々にとってはご指摘だと考えております。

私どもとしまして、現時点で黒字会計になった中で、当然新型コロナウイルスの対策費が国、県などからも来ているということもありましょうし、一方で税収が増えたのは、やはり特に一般の市民税が1億円以上増えたということもございました。こうしたことは、これまでの取組、令和のご縁などもいただいたそうしたことも含めて、コロナ前のまだ市税だということもあるでしょうが、そうした努力のたまものでもあろうかと思えます。

一方で、確かにご指摘のように、これからさらなる歳出の増加のニーズの増加というものも当然予想されますので、今年は今としてやるべきこと、もちろん市民への還元だけでなく、将来への備えなども、結果としては基金に積み増しというところが半分以上にありますので、そうしたことも含めてコロナ対策、そして歳出カットもやってきましたので、そうしたものを市民に還元をしていくこと、そしてやはり将来への備えをしっかりとっていくということを説明しているところであります。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） これは補正予算になりますけれども、一般質問でも議員各位のほうから提案がありましたね。財政調整基金にしっかりと積むべきじゃないかという意見がありましたけれども、これについて私もそう思います。これについてはどういふふうにお考えでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（楠田大蔵） もちろん財調もしっかりと積み増しをしていくことも重要ですが、全体とし

て50億円というラインを私も意識しつつ、財調としては30億円というラインを意識しつつやってまいりましたが、今後、そもそもしかしその50億円というラインなり30億円というラインが、今までの積み重ねとして、過去との比較においてそれぐらい、市の今までの実力においてはそれぐらいの額ということでやってきましたけれども、今後はやはり市の理想的な形として、皆様のニーズに応えつつ、やはり災害なりそうしたものを備える上で、こうした基金全体がどれぐらいの額が必要なのか、そして財調はどれぐらい積むべきなのか、そうした大枠の議論もさらに活発にやっていきたいと思っております。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 予算執行に関するこの報告書、要するに事務報告書ですね。これは今回非常に詳細に掲載してありまして、決算委員会で見やすく分かりやすかったので、このところ評価いたしたいと思います。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 今木村委員おっしゃったところとかぶるところもあるかも分かりません。経常収支比率をどう見るのかというところが、しっかりとこれ考えないといけないと思います。

それともう一つ、会計年度の職員ということがこの決算から始まったわけで、4億5,000万円か6,000万円ぐらいの大きな経費がこれからずっとかかってくるということで、この会計年度を含めた総職員の普通会計に占める給与構成比率の経年変化を見ていくというようなことが必要になってくるかと思っておりますけれども、この辺のお考えはどんなふうにお持ちでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（川谷 豊） ご指摘の人件費の関係でございますが、事務報告書8ページのところにご指摘の義務的経費の中の人件費の増減額ということで、4億5,800万円余ということで増額ということになっております。

分析いたしますと、約9割が会計年度任用職員に係る人件費ということでございまして、理由としましては、平成元年度までは嘱託・臨時職員という制度でございましたので、物件費扱いでございました。制度開始に伴い、これらが人件費として位置づけられたための増という分析ですので、実際といたしましては、さほど大きな増ということではなくて、総額としましては比較的頑張っているんじゃないかなという評価でございます。

一方、正職員につきましては、コロナ対応ということで、2,700万円ほど時間外勤務手当が増加ということですので、こちらも含めて問題意識を持っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 今課長言われたように、今までは臨時職員は物件費扱いだったんですね。これからそうじゃないという意識を持つために、私が今質問したんですが、要するに経年変化を見ていく、給与構成比率をずっと見ていく必要が、全てを含めてという見解はいかがですかというふうにお聞きしたんですが。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（川谷 豊） ご指摘のとおり、もはや物件費ではないというところで、しっかりと人件費の一部、職員給与費の一部として認識をしていきたいというふうに思っております。  
以上です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

意見交換は何かございましょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで意見交換を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 委員会採決に先立ちまして、詳細な反対の理由につきましては最終日の本会議で述べさせていただきます、委員会採決におきましては反対であるということを表明する形で、討論に代えさせていただきます。

○委員長（門田直樹委員） ほかに討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第1号「令和2年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」、認定することに賛成の方は挙手願います。

（多数挙手）

○委員長（門田直樹委員） 多数挙手であります。

よって、認定第1号については認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成15名、反対1名 午後2時09分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

お諮りします。

今日はここまでとしたいと思います。一般会計ですね、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認め、本日の審査を終了します。

次の委員会は、9月14日午前10時から再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） 本日はこれにて散会いたします。

散会 午後2時10分

~~~~~ ○ ~~~~~